

住民対話討論会の結果報告について

平成16年12月1日

近畿地方整備局

1. 河川敷保全と利用に関する対話討論会

1. 3 猪名川河川事務所管内

1. 3. 1 住民対話討論会について

1 ~ 3 5

1. 3. 2 ファシリテータとの検討会資料

3 6 ~ 4 3

住民対話討論会について

対象テーマ

- ・河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について（猪名川河川事務所）
- ・木津川上流域について（木津川上流河川事務所）
- ・天ヶ瀬ダム再開発について（琵琶湖河川事務所）
- ・丹生ダムについて（琵琶湖河川事務所）

平成16年5月8日

近畿地方整備局

河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について

猪名川河川事務所

1. 経 緯

「淀川水系河川整備計画基礎原案」では、河川敷の利用について、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とされている。

しかし、猪名川においてはすでに設置されている施設が数多くの人々に利用され、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望がある。

そこで、淀川水系流域委員会より出された「一般意見聴取反映方法について（提言別冊）」にもとづき、河川敷保全と利用の方向性について、さまざまな御意見を持たれる住民の方々を募集して、第3者の立場であるファシリテーター（司会・進行役）を介する円卓会議方式による話し合いの場を設けた。

2. 参加者の募集と発言者の選定

1) 募 集 期 間：

①第1回円卓会議

発言者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年11月17日(月)

傍聴者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年12月5日(金)

②第2回円卓会議

参加者募集：平成16年2月20日(金)～平成16年3月6日(土)

2) 募 集 方 法：新聞折り込み・インターネットHPなど

3) 発言者の選定：応募の際に提出いただいた発言意見書をもとに、ファシリテーターが発言者を選定した。

①発言意見書 【別紙1 参照】

1) 発言者

2) 発言を希望された方々

3) 意見書のみ

②ファシリテーター

片寄 俊秀 氏（関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授）

・都市および地域環境プランナー

・住民参加のまちづくりを研究

3. 実施概要

1) 第1回円卓会議

実施日時：平成15年12月7日（日）13:30～16:45

実施場所：川西市商工会館経済交流センター 4階多目的ホール

参加者数：発言者 8名

傍聴者 66名

（流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・畚野 剛氏・松本 馨氏 3名を含む）

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

2) 第2回円卓会議

① 猪名川ウォーク (徒歩による現地視察)

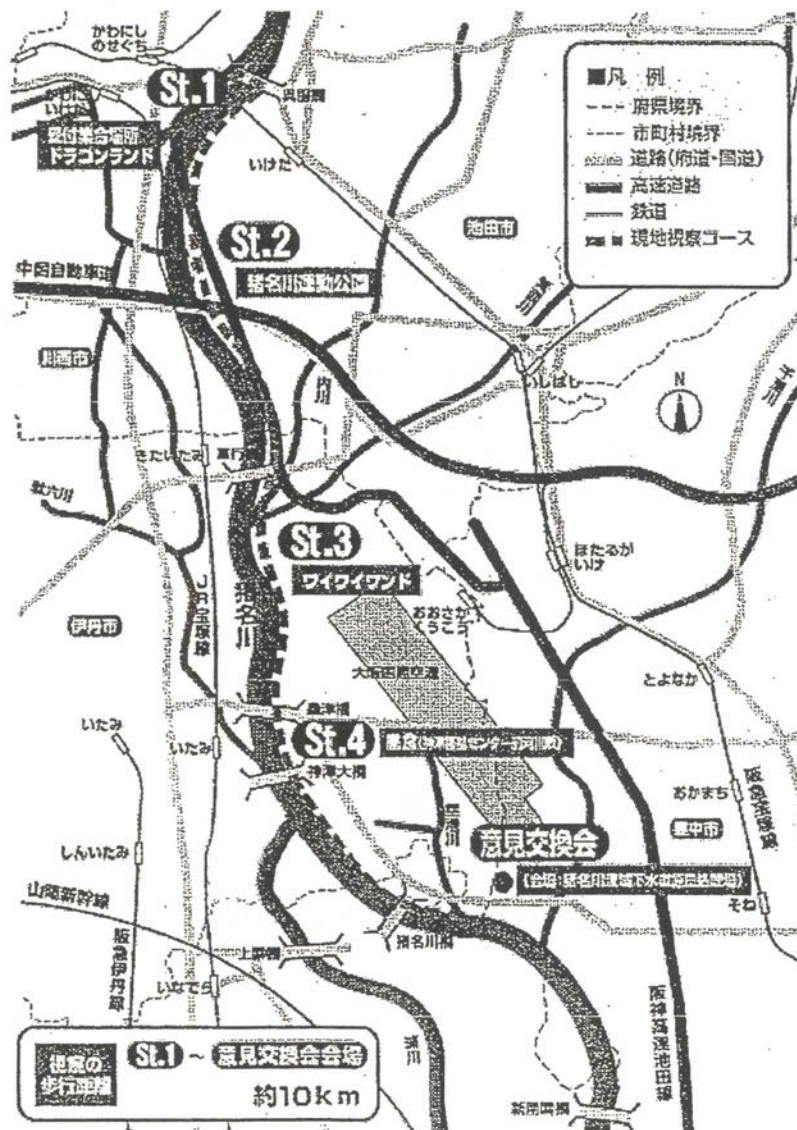
実施日時：平成16年3月7日(日) 9:30 ~ 13:30

実施場所：猪名川河川敷・堤防(延長約10km) 【下図 参照】

参加者数：発言者 5名

参加者 79名(流域委員会委員：松本 馨氏 1名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏



② 意見交換会

実施日時：平成16年3月7日(日) 14:00 ~ 16:00

実施場所：猪名川流域下水道原田処理場

参加者数：発言者 5名

傍聴者 65名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・松本 馨氏 2名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

4. 実施内容

- 1) 発言者募集の際に提出された意見書数は 22 通であった。(発言を希望されない 6 名を含む)
- 2) 第 1 回は会議のみの開催であったが、第 2 回は猪名川ウォーク（現地視察）を実施した後に意見交換会を開催した。
- 3) ファシリテーターと発言者を中心に議論がなされ、傍聴者からも発言をいただいた。
- 4) 実施の詳細は、「ファシリテーターからの総括」として取りまとめられた。
【別紙-2 参照】【別紙-3 参照】
- 5) 会議終了後、参加された方々にアンケートにご協力いただいた。
【別紙-4 参照】【別紙-5 参照】

5. 参加者（発言者数）及び 意見書数

実施区分		事前申 込者数	参 加 者 数 ()内は実際に発言された方的人数							意見 書数※
			発言者	傍 聴 者			計	報道 機関	計	
				流域委員 会委員	事前 申込者	当日 参加者				
第 1 回	円卓会議	75	8 (8)	3	47 (9)	16 (1)	66 (10)	0	74(18)	22
第 2 回	猪名川ウォーク (現地視察)	79	5	1	58	20	79	0	84	31
	意見交換会	77	5 (5)	2 (2)	49 (8)	14 (3)	65 (13)	0	70(18)	

※意見書数

第 1 回

事前に「河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について」のテーマについて発言者を募集した際に寄せられた意見書。

第 2 回

当日、猪名川ウォーク（現地視察）に参加された方達に、感想・意見をメモ書きしていただいたもの。同日の意見交換会において議論の題材の一つとして用いられた。

1) 発言者

No.	意 見
1	出本 眞次 兵庫県尼崎市 猪名川に親しむ環境を 島の内地区に、猪名川と藻川に囲まれた水と緑の回廊を造ろう 猪名川と藻川に囲まれた町、田能、椎堂、園田地区を水と緑の回廊で囲まれた町にする。 回廊は、市民の散歩やジョギング散策の憩いの場となる。 周囲約10kmの土手に色々な種類の樹木を植えて、自然と親しめる環境を創る。 散歩道として整備して、高齢者や子供、障害者も水辺に親しめる環境を創る。 土手での植樹について 植樹により、子供の遊びの空間を広げ、自然との交わりを体験できる様にする。 クヌギの木の植樹 昆虫が棲息し、カブト虫、クワガタ、等との関わり 桜の木の植樹 花見、セミとり、ねこ柳 川原の低木 どんぐりの木 どんぐり拾い、どんぐりでの遊びと創作 常緑樹の植樹 1年中空気の浄化、酸素の放出による環境改善 落葉樹の植樹 木の葉の紅葉、落葉によって季節感の体験 水に親しめる環境の創出 散歩道として回廊を整備する。車椅子や乳母車でも通れる安全な散歩道にする。 現在橋の下部分が平らでなくでこぼこになっている。 一部地点が、散歩するのに狭く困難 土手で水辺と生活環境が遮断されないような、水に親しめる環境 水辺に親しめる、土手から水辺までの安全な階段の設置 園田7丁目では、猪名川事務所園田出張所に要望し水辺までの階段が実現して今では、水辺までの散歩道として利用されている。2002年3月完成 車椅子や乳母車でも水辺に行けるスロープの道の設置 親水性の環境、魚釣り、水辺の生き物（魚、昆虫、鳥、植物など）への関わり 尼崎市の東部地区、田能に螢の棲める水環境を 公害の町から螢の町へ 小川（農業用水路）に恒常的に水が流れるようにする改善で、螢の棲める住環境を 現在でも田能の小川（用水路）に、二枚貝（淡水シジミ？）巻き貝が棲息 三面張りの用水路の改善、川底に穴を開け水が浸透出来るようにして、又石や土を入れ、低い堰を造る 曲線部分を取り入れ、瀬や淵をつくる この水辺での環境改善計画は、自然との共生として「あまがさき市民環境会議」に行動指針として提案しています。 尼崎市 出本 眞次

No.	意 見	
2	川瀬 丈四郎	大阪府高槻市
	1. 河川敷は残された最後の空間と認識しています。散策、レクリエーション、スポーツ競技場などとして、幅広く利用すべきではないでしょうか。 2. 保全とは具体的にどのようにするのか。 3. 地域種を守るという名目で、全ての外来種を排除するのは納得できない。有用な外来種も多々あるはずですが。 また、外来種とは何年前から入ってきているものを言うのか。 4. 保全区域と開放区域を分けて考えられないのか。	
3	熊谷 晋	兵庫県尼崎市
	「河川敷の保全について」・「堤防天端・河川敷の利用について」の意見書 熊谷 晋 私は猪名川と藻川に挟まれた地域に住んでいます。川に近いこともあり、河川敷ではよくソフトボールや友達と遊んだ記憶があります。また堤防天端では今でも時々走ったりしますし、同じようにランニングしたり犬の散歩をされている方も多いと感じます。このたびの河川整備の方針は河川敷を縮小する方針であるとのことですが、確かに川幅を広げるということは今までにない河川整備のありかたとして評価できるとおもいます。河川敷を縮小するかわりに、もっと小学校や中学校の校庭を開放するようにしてもいいと思いますし、市内にある運動施設の利用料金等を値下げしたりすることも一つの方法ではないでしょうか。 昔のように自然豊かな川に戻すには、川が自由に流れる必要があると考えますが、河川敷を縮小するというだけで昔のような川に戻るとは少し簡単すぎるのではないかと思います。川を昔のようなきれいな姿に戻したい、ということにだれも反対はしないと思いますが、そのためには具体的にどのような河川管理が必要なのか、そのためにはどれだけのリスクがあるのかをはっきりとさせていただきたいと思います。	
4	新保 満子	大阪府大阪市
	2003年11月20日 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 河川整備計画説明会係り 御中 (社) 大阪自然環境保全協会 理事 新保 満子 大野山を源流として神崎川合流点まで約38kmの猪名川は 上流と下流(合流点から10km地点)でその様子が一変します。 猪名川が、池田市にかかるるとすばらしい運動公園が出現します。多くの市民がこの公園を利用され、身体をうごかし 健康維持に利用されて居られます。 それは非常に大切なことです。 しかし 猪名川上流から自転車で走り、川を見てくるとなにか違和感を覚えるのは 私だ	

No.	意 見				
	けでしょうか。 猪名川のこれからの 30～40 年先の計画を話し合う淀川水系流域委員会の猪名川部会で森下委員は「今、猪名川で見られる背骨の曲がったお魚は 小魚の時堰など高いところから落ちて 骨折した魚で 本来なら鳥などに食べられてしまうのですが 猪名川は葦など水生植物がよく茂り 魚が隠れらる環境があり大きくなりました。」と発言されるような状況があります。 (この説については 私は?です。「漫才のねたとしてはいいでしょう。」とおっしゃる専門かもおられます。) 河川が豊かな緑に覆われていると、その中に様々な生き物たちが生きています。今 50 代 60 代の大人はこれの中で真っ黒になって遊んだ経験があります。 これが 下流域まであれば 猪名川はすばらしい川だったことでしょう。 私は川を折りたたみ自転車で走りながら 観察や調査をしています。 北海道の美々川・千歳川から石狩川の堤防ぞいに太平洋から日本海に 190km を走りました。海拔 5m。水平に近い堤防を走りながら見たのは猛禽が 川の魚をねらって頭の上を旋回する光景でした。 四国吉野川の河口から狭窄部の岩津まで往復しました。 ここも河口から 10 キロ地点までは 運動施設がありました。が 吉野川第十堰の上でカワウと一緒に魚を取り合う子供たちにびっくり。 40 キロ地点まで 防備林の竹藪がある広い河川敷がありました。 京都府の由良川は下流にも自然堤防がおおく 河口まで運動施設はゼロ。 川幅が広くなっても 鴨の姿はゆったりしてました。 河川法が改正され 淀川は大きく環境が取りざたされるようになっていきます。 大阪自然環境保全協会の会員たちは この冬も水上スキーの轟音におびえる鴨たちを見まもりながらカウントします。 各河川の流域の住民の皆様にも、河川に生きるものたちのことを思い合える余裕ある地域生活を送られますようお願いいたします。 以上				
5	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">時枝 信康</td><td style="width: 50%; padding: 5px;">兵庫県川西市</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> 《河川敷の利用（グラウンド施設）について》 時枝信康 (1) 前提 ●豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。 ●しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。 ①生命（安全性）の維持 人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。 また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。 この①の段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありませんが、人間の生命とのバランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。 ②豊かさの追求 人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざま </td></tr> </table>	時枝 信康	兵庫県川西市	《河川敷の利用（グラウンド施設）について》 時枝信康 (1) 前提 ●豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。 ●しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。 ①生命（安全性）の維持 人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。 また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。 この①の段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありませんが、人間の生命とのバランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。 ②豊かさの追求 人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざま	
時枝 信康	兵庫県川西市				
《河川敷の利用（グラウンド施設）について》 時枝信康 (1) 前提 ●豊かな自然の復活は誰もが望むものであります。 ●しかし、人が生きていく中で二つの要件があると思います。 ①生命（安全性）の維持 人は、衣・食・住を確保するために、動植物を食料とし、森林を破壊してきました。 また安全確保のために、自然の川を加工し、ダムを造ってきました。 この①の段階は、環境を悪化させ、生態系を狂わすものではありませんが、人間の生命とのバランスの中で基本的な部分は認めざるを得ませんでした。 ②豊かさの追求 人は、ストレスの多い現代社会の中で、心を癒し、健康を維持するためにさまざま					

No.	意 見
	な施設を造り、芸術・文化・スポーツを楽しむようになりました。 又ある人達は、自然の中で心を癒すアウトドア活動を楽しむために、過剰なまでの車社会をうみだしました。 この②の段階で、『人と自然の共生』という問題がクローズアップしてきたと思います。 ●しかし青少年による思いもかけない犯罪が増加する昨今、②の要件も極めて重要な問題であり、<u>地球環境とのバランス</u>を短絡的に考えるべきではないと思います。 (2)〈整備計画案〉における疑問 ●(1)における<u>地球環境とのバランス</u>を考えるに当たって、個々の事象と環境負荷との因果関係ならびにその度合いをきっちりとつかむ必要があります。 計画案の中で、生物の生息環境の悪化をあげていますが、高水敷のエリアの中で限られたスペースのグラウンドが与える影響はどの程度なのでしょう？ ●計画案では、グラウンド等の施設は「川でなければできない利用」以外と指摘していますが、この過密都市の中で、また窮乏する地方財政を考えたとき、河川敷以外にどこにグラウンド施設を建設することができるのでしょうか？ まさにグラウンドは、いまや「川でなければできない利用」のひとつといえます。 (3) 提言…『周辺改善を図りながら既存のグラウンドの存続を！』 ●1988年のカルガリー冬季オリンピック会場は、夜行性の動物や音に敏感な動物のために遮断林の設置や超指向性スピーカの採用を図ったり、競技場の入場方向を建設直前に逆向きにするなど、さまざまな観点から環境保護を徹底したそうです。 環境負荷の因果関係を徹底的に調査し、たとえグラウンドがあっても周辺の植林や横の水辺の工夫により、負荷を最小限に抑える方法を見つけるべきだと思います。 ●〈景観〉の問題についてですが、ヨーロッパではいたるところにサッカーやラグビーのグラウンドがありますが、ほとんどが芝生のグラウンドで一見して公園のようです。(維持費の問題はありますが) 大阪市のうつば公園のグラウンドのように大きな木で囲えばベアグラウンドはほとんど見えません。公園とグラウンドを一体として考えデザインングしてはいかがでしょうか。
6	平山 秀行 大阪府池田市 【発言要旨】 高水敷利用については、1月に発表された「提言」では、高水敷のグラウンド等について、新規の整備は認めず、既設の施設についても長期的には堤内地に戻すことを目標とされている。これについてはその後委員会の中でも種々の議論があり、今後河川保全利用委員会を地域ごとに設け、広く住民から意見を聴き、此処の案件ごとに判断していくとしている。 しかし河川敷の利用について、現在のような形になってきたのは、経済活動の成長とともに、人口の集中があり、河川沿川に多くの人が住み、資産の集積が図られてきた大阪の特殊性があつての結果であつたと思う。 大阪の河川は、他地域の河川とは違い、都市計画区域内に存する都市施設としての意味合いが強いと思う。堤内地の周密化とともに、住民のスポーツ施設への要求等、活動する空間の確保が困難になり、沿川自治体としても都市部に残された貴重な空間として、河川敷の利用が検討されてきた歴史がある。

No.	意 見
	河川管理者としても、沿川住民の生命・財産を護ると言う従来の治水のみの閉鎖的な考え方から、住民に開かれた河川のあり方に共感され、現在の河川敷利用の形態が始まったと思う。 爾来、河川敷施設は沿川自治体の占用のもと、整備がなされ住民ニーズに応じてきた。この堤内地では求められない貴重な空間を有効に利用して、各種スポーツ団体がボランティア精神で活動し、学校教育以外での、子供たちの教育と健康の場を提供してきた。 動物・植物・昆虫にいたる生物環境の中に我々人間も生息している事は理解するが、今生きている我々人間の活動区間をある意味縮小していく「提言」には賛成しかねる。 特に猪名川沿川の都市の集積密度は高く、これだけ整った空間と施設の確保を、堤内地に新たに求める事は、自治体にとってほぼ絶望的である。河川管理者或いは、このような意見を提示される委員の方々が、その空間確保にどれだけ尽力されるのか？ それを「提言」や「河川整備計画」に書き込まれないままに、占用している沿川自治体にその確保を押し付け、単に河川を自然に戻すべき、と一方的に発表されるのは、あまりに現実を見ない、感情だけが先行した非現実的な意見であると感じる。 自然と人間の生産、生活活動との間に妥協点を見出す事は、必要であると認識するが、このままでは一部の住民には自然に戻った河川空間で満足を与えるかも知れぬが、結局逆に多くの住民の目が河川から離れていく事にならないかと危惧するものである。 河川敷グラウンドを利用させて貰いながら、子供たちの未来を補足させて貰う活動をしている我々少年スポーツ団体は、「河川保全利用委員会」を設置し、住民の意見を聴く、とは言われているけれど、根本的な「グラウンド等本来あるべき堤内地に…云々…」の考え方には反対するものである。
7	細川 幸子 兵庫県尼崎市 堤防天端・河川敷の利用について 「土道を愛する会」代表 細川 幸子 私たちは、20 年来「堤防の上の道を土道で保存してほしい。」と訴えてきました。簡単に経過を申しますと、昭和 58 年尼崎市で、猪名川・藻川に囲まれた地域の堤防、約 10km をサイクリングロードとして整備するため、アスファルト舗装が始まりました。川沿いの住民から、バイクが通ったり、交通量が増えることを心配する声上がり、「土道保存」を要望する署名運動をすることになりました。「堤防の道は川の自然を楽しんで、歩くための道であるべきだ。」との呼びかけが町全体の環境論争に発展し、町じゅうから 3 日間で 5000 名の署名が集まりました。 要望は市議会で採択され、3.4km の土道保存が決定し「全国初のアスファルトストップ」と報道されました。また河川敷についても、土道にふさわしい環境、景観を保つよう、「河川敷に生えた樹木を、むやみに切らない。」「低水敷は草刈りをしない。」などを猪名川河川事務所に要望し、川らしい自然環境を残す活動を続けてきました。 その後も、新たに川沿いに来た住民からたびたび舗装の要望があり、平成 10 年に署名運動まで起こったので、「土道を愛する会」を結成、こちらも署名を集め、再び「土道保存」が決定しました。ちょうど、その数年前からウォーキングの利用者が増え始め、「土なので、膝や腰に負担が少ない。」「川の景色や風を感じながら歩くのが気持ちがいい。」と、毎日数百人の住民が、早朝から夕方暗くなるまで、ウォーキングや犬の散歩に土道を利用しています。

No.	意 見
	「河川整備計画第一稿」「同第二稿」の説明によると、私たちの土道は、緊急に堤防補強が必要な地域に含まれています。「天端は、舗装。斜面に遮水シートを引いた上に土盛りをする。」という案では、到底納得できません。上に土を盛れば、植物も生えるし、生き物もいくらかは住めるでしょう。しかし、今よりよい環境になるとは思えません。工法をもっと工夫すれば、堤防の生態系を維持しながら、堤防補強することが可能なはずで、猪名川の堤防は外来種の繁茂が激しく、地域の住民は花粉症に悩まされる人が多くいます。一方で、春先にはツクシやヨモギなどの野草摘みを楽しむお年寄りや子ども達でにぎわうのです。堤防は、地域を洪水から守ってくれる大切な施設であると同時に、地域住民にとって、川の自然に親しむ空間でもあるのです。洪水は、何十年に一度あるかどうか、それよりも環境こそが、住民の生活には重要ともいえます。 堤防強化の工法次第では、地域の希望する植物を植えることも実現できないかと期待しています。外来種の繁茂を抑えるため、在来種を積極的に植えることができればと考えます。 河川敷の利用は、地域の貴重な自然として、子ども達的环境教育の生きた教材として活用できるよう、本来の河川の姿にできるだけ戻していただきたいです。グラウンドや公園として利用することは、自治体の町づくりの質の証明です。市民の憩いや、リクリエーションやスポーツのためのスペースは、本来町づくりの中で計画的に確保すべきもので、河川敷に持ち込むものではありません。河川の水は、人間にとって大切なだけでなく、すべての生物の命の源です。 水がない方が都合のよいグラウンドなどの施設は、堤内地に戻し、河川敷の生態系の回復を急ぐべきだと考えます。
8	渡辺 節子 兵庫県川西市 20～30年前まではドラゴンロード（絹のべ下流）下辺りの河川敷でよくお弁当を食べました。春にはやさしい草花が咲きあふれ、つくし、よもぎを摘みました。子どもはカバンを放り投げザリガニ採りに走りました。そんな河川敷を取りもどすのは無理としても、外来種が多くて気になります。

2) 発言を希望された方々

No.	意 見
1	大倉 正行 大阪府池田市 池田市 大倉正行 <u>その後の経過等について</u> 私達「猪名川犬の会」「猪名川懇親会」の発足に際しては、当初は朝晩の河川敷きの通路を多くの高齢者又若者の皆さんが無意識に散歩に利用する事だけではなく猪名川河川敷一帯はご利用者ご本人の屋敷の庭の一部であるとの意識感覚を持っていただく事を前提とするには、それには如何にして具体策を裏打ち実行するべきかでありました。 例えば付近一帯の美観・保安・清潔・安全等を維持する事を基本として、河川敷をご利用の皆さんとの緊密なる連携又懇親を図り相互に於いての日常の健康生活の癒しの場として又其の他の情報の交換の場として大いにその活用性を見出すこと事が先決でもありま

No.	意 見
	した。 取あえず犬の散歩にご利用の方ばかりに声をかけてその趣旨に賛同を得て「猪名川犬の会」又は「猪名川懇親会」なるものを平成 12 年に発足し現在では会員夫々26 名以上となりました次第です。(規約集参照) 従ってその経過中において会員各位の平素からの絶大なるご協力を得たお陰で過去に見受けられました処の、あれほどに多くの盗難自転車、單車及び家庭の不要家具、生芥等の河川への投棄河川敷へ放棄等、又遠方より来所されたグループの野外宴会 V-q の後始末に、ペット愛好者の増加に連携する動物の排出物の処理等に少なからず皆さんよりのご協力を得てその効果はあった事は何分にも会員各位のご協力によるものと思っています。 池田側に於いては比較的に上記のような問題が少ないように見受けられる様に感じてはいますが、川の水面上の露出された中州面積が年々拡大化され又その雑草の茂みにも開題が多く隠くされているのか或いは管理が適性に出来ているのか、今後も池田側河川敷においてもその運動をするべきではないかとも思っています。 敢えて申し上げる事とすれば、川の中央に残存せし汚泥中州が年々に水流によって拡大汚染され雨の後は特に上流からの塵の蓄積場となり雑草が生茂りその美観を損なっていますことは確かでもあります。貴関係庁に於いて予算的に許されるならば汚泥土砂の堆積による中州等を大幅に掘削削除していただき川の流れを例えば、淀川、神崎川程度までの緩やかな直線の流水状態になるべく改修していただく事により、更に猪名川の美観を向上する事でもあり、又 20 年に一度はその予算を計上していただければと思っています。以上 15.11.14 抜粋部分 (会の目的) 本会は、会員相互の親睦と健康の向上を図り、人生の喜びを創出し併せて動物愛護の精神に則り運動の場としての猪名川河川敷の環境の保全を期する事を目的とする。 (行事) 前項の目的を達成するため、次のことを行う ①福祉・健康に関する運動とその推進 ②特定外部団体の諸行事協力並びにその維持 ③その他、この会の目的達成に必要な行事を行うこと <u>日常的な細目事項</u> ①塵埃等の放棄の厳禁 ②掲示案内板等の損壊の防止 ③花卉樹木の毀損行為の厳禁 ④公衆洗面所の汚染等の行為厳禁 ⑤動物ペット等の排出物は飼主により処理する事 左記⑤に関しての特記事項として

No.	意 見
	①糞を其の俛放置する事 ②採取糞の川への投棄する事 ③採取糞の河川敷へ放棄する事 ④汚物等の地中へ埋め込み行為 ⑤動物ペットの放し飼い→飼主は周囲の状況に留意管理責任の再確認 十四年十一月十二日
2	高田 直俊 大阪府大阪市 かつての「自然」そのものであった氾濫原を人が両側から狭めていって出来た地形が平野部の河川ですが、堤防の内部（堤外）には狭いながら自然環境が残されて居ました。また、川の周りは大部分は田園でした。しかし、治水と利水の機能を強く求められて、堤防の中の「残されていた、なけなしの自然」は相当変質を受け、さらに周囲が都市化する中で、堤防の中にも人の圧力が強く及びました。沿川の自治体と地域の団体は、原野の草原を未利用の単なる荒地とみて、また河川管理者も同様に考えて安易に運動場を作ってきました。特に運動場は河川の自然環境を大面積に損なっています。 もとより、広い河川敷を野球やサッカーに使うことや、幼い子供が安全に遊べる芝生地を設けることに反対しているわけではありません。しかし、公式試合が出来るような立派な運動場と芝生の高水敷が延々と続いている景色は明らかに異常です。つまり、過剰利用と言えるもので、せめて生き物と共存できる草野球程度のものに戻すべきです。 野球やサッカーを通じて青少年の育成を目指す、というのが運動場建設推進の動機のようなのですが、いまの子供にとっては競争社会のなかの脅迫観念を植え付ける場と見ることも出来ます（ほとんどの子供にとっては無害でしょうが、なかにはそうなる子供がいることは否定できないでしょう）。最近続発する子供の凶悪犯罪は、自然環境の中での生き物たちの命の躍動、命の尊さ、逆に食う食われるという残酷さなどの体験の欠如が、ひとつの原因ではないでしょうか。この面からの青少年の育成の資源として、また季節感などにみる人間の原始的情緒を育む場として、都市に残された唯一の自然空間である河川敷の自然環境を守る必要があります。「ふるさとの川」は運動場の連なる川ではありません。
3	竹下 信 兵庫県伊丹市 「猪名寺河畔林と伊丹市中村河川敷のハリエンジュ林の保護について」 現在猪名川下流の河畔林として残されているものに㊦尼崎・東園田の猪名川自然林。㊧尼崎・猪名寺河畔林。㊨伊丹・中村のハリエンジュ林。㊩伊丹・伊丹緑地。㊪伊丹・森本の旧堤防林などがあります。 これらはいずれも遷移の途中相に当るもので生態学的にも貴重なものです。 このうち㊦と㊨は尼崎市により、管理されていますが、実のところ㊩は放置された状態です。その理由が私にはわかりません。 この森は猪名寺の住民が、寺林として大切にされて来たものですが、いま荒廃の一途をたどっています。 森の東側に道路ができたのはいいのですが、交通量の増加とともに廃ガスが林内に入り樹木は弱って行きそうですし、また森の周辺を守るマント群落、ソデ群落が切りとられ、

No.	意 見		
	台風強風などにはきわめて弱くなっています。更に森の西側は住民が耕作や、踏みつけで荒らしていますし、中央の通路は知らぬ間に広がっていつています。かつては心ない人達の中で焚き火をしたり、ミツバチを飼ったりしたこともあります。尼崎市民等の活躍により残された「猪名川自然林」と並んで猪名川の誇るべきこの森を保護するように国から尼崎市に呼びかけてもらえませんか。あるいは国で買い上げてはいただけませんか。 もう一つは⑨のハリエンジュ林です。この小森林は知らぬ間に 10 年ほどでできたものです。住民のリクリエーションの時のいい日陰として活用できます。残して欲しいものです。		
4	<table border="1" data-bbox="343 660 1370 705"> <tr> <td data-bbox="343 660 853 705">西山 昌文</td><td data-bbox="853 660 1370 705">大阪府池田市</td></tr> </table> 親しまれる国交省への提言 中国地区?一鳥取県日野町にはオシ鳥が毎年 700 羽位来ております。 近畿一猪名川、余野川をオシ鳥の一大飛来地## 幸いにも多田大橋より上流には 50 羽位は毎年来ておりこれをもっと増やせられるのでは! 1. 現在川添いのドングリ所有者には補助金を 2. 猪名川大橋位から上流に「ドングリ瀬」を何か所か造る。川添いにドングリを植える。 3. 魚道を設けて鮎等の繁殖を助ける。 4. その他 以上により愛鳥家、愛釣家等に喜ばれて河川整備も順調に進められるのでは! ※「##」部分は判読不能	西山 昌文	大阪府池田市
西山 昌文	大阪府池田市		
5	<table border="1" data-bbox="343 1176 1370 1220"> <tr> <td data-bbox="343 1176 853 1220">針原 祥次</td><td data-bbox="853 1176 1370 1220">大阪府箕面市</td></tr> </table> 河川敷の利用に関する意見 針原祥次 1 河川敷の利用については、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く認識して、本来河川敷以外で設置可能なもの（運動場・公園・パーペキュー場等）については縮小すべきである。 また、河川の水位が上下することが、水辺の生物には大切なことであることはいうまでも無いから、河川敷は季節によっては冠水するものとの前提で整備すべきである。 2 今後の河川整備は、自然再生型の整備を行うべきである。 現状は、グラウンドや公園のための安価で広い土地が少ないため、河川敷をそのような用途に利用したいとの要望があることも、一定理解できる。 しかし、河川が生態系の保全に果たしている役割を深く理解するならば、コンクリートで囲まれた水位管理により冠水しない河川敷が本来の河川敷ではないことに思い至ると考える。 3 淀川の事例では、鵜殿のヨシ原は乾燥化により衰退している。再生事業が行われている。 城北ワンド群は、天然記念物であるイタセンパラの生息地であるが、生態系が劣化している。 猪名川については、具体的事例を知らないが、淀川と同じような状態にあると思われる。	針原 祥次	大阪府箕面市
針原 祥次	大阪府箕面市		

No.	意見	
6	肥爪 陸紀	兵庫県川辺郡
	河に魚を!! 私は猪名川水系の組合事業局長をしています。私達が少年時代川には漁が多く、ウナギつりも早朝よりつけばりと言ってつったものですが 今では 川魚が住めない川(河)となりました。なぜ?それを研究する県町(国)は発表せず川を美しくきれいにしようと言うだけです。最近シジミが少しずつ潜っていますが 石と石との間に住みついている(セムシ)と言う虫が居ればそれをえさにする魚が増える色々と虫と魚の関係があつて魚が増えると思います。	
7	山本 修	大阪府池田市
	御案内頂きましたチラシ等により、グラウンド、ゴルフ場等縮小されるとの事ですが、私は大賛成です。私は、池田に住んで居り、春から秋にかけて休日には猪名川河川敷に毎週行きます、が晴天の日は必ず全コートで、野球等が行われています。池田の河川敷は上流のほんの一部を除いて全てグラウンドです。観察した所 80m×100m(8000 m²)の河川敷をわずか 20 人～25 人で独占して居り、外野の一部に少し入った丈で、汚ない怒声を浴びます。一人当り 300～400 m²の独占利用です。これは明らかに異常であり公平ではありません。“子供、若者に健全なスポーツを”は解らなくはないですが、それが河川敷であつてはならない、もともと河川は公共のもの 各市でグラウンドを造ればよいと思います。私の希望する利用方法は自然公園です。本来あるべき川に戻し赤茶けたグラウンドではなくきれいなせらぎがあり、きれいな河原があり、猫やなぎがあり夏には“ひるがお”の吹く様な公園です。 ところどころにはベンチが有り、(因にアメリカヨーロッパはむろんの事ロシアシベリアのアンガラ川、レナ川、アムール川にも見事な自然公園があり遊歩道にはたくさんのベンチが置いてある)夏には川遊びサンタン、春秋は散歩及びジョギングの出来る様な公園にしてほしいと思います。尚天端は車輛進入禁止にし、サイクリングロード等いかがでしょうか。	
8	山本 博史	大阪府池田市
	河川敷の保全と堤防天端や高水敷の利用について 本来、河川は治水目的や灌漑用水を目的とした生活に密着した役割を持っています。それは、今までも、そして、これからも失ってはなりません。これから未来に向けては、地域に住む人たちの身近な日常生活に密接にかかわっていなければなりません。それは、一般の方々にとっては、休日に散歩・読書・写生・写真などが楽しめる憩いある場所、現役を引退された方々には、毎日、買い物や、所用で出掛けるときにウオークできる場所。子供からお年寄りまで、大勢の人が気軽に利用できる、緑と水と青空を満喫できるオアシスを形成する必要がある。真夏には、水辺で川遊びが気軽に出来るように整備する必要があります。 春は、さくら。夏は、さるすべり(百日紅)。秋はコスモス。などの植物が植えられた環境を重視した河川敷を形成しなければならない。自然と触れ合える河川敷を整備しなければならないと強く考えます。川に背を向けない。川と向き合った明るい環境で生活したいものです。今、私達が未来のためにより良い環境造りをしなければ、後悔することになると考えます。高齢者が安心して暮らせ、散歩が楽しめる環境を作らなければなりません。	

3) 意見書のみ

No.	意	見
1	井澤 昭雄	兵庫県川西市
	意見／要望： 日頃からハイキングや散歩を楽しんでありますが、よく河川の堤防や土手を歩きながらバードウォッチングや川端の植物や魚/昆虫を眺めることが、より楽しみを大きくしてくれます。 ところが近年は世の中が規律をわきまえない住人が増えたせい、河川の天端まで自宅として取り込んでしまい、中には駐車スペースや庭の一部としたり、また建設会社が作業場として資材を山積みしたりして、通路を分断する事例が後を絶ちません。我々ハイカーは通行の許可を求めたり、もとの道を引き返したりと楽しみも大きく損なわれます。 本来は河川の天端は河川管理上、公共のスペースとして個人で取り込んではいけなスペースであり、登記上も許されないのでは不法占拠と思われますが、実情はあつかましいことがまかり通っています。本来は市や町が是正措置をとるべきと思いますが、実際にはどのように対応されているのか情報がありません。 河川管理者が適切に管理され、これらの不法占拠に該当する場合には強制力を持って対応されますよう要望いたします。	
2	澤山 輝彦	兵庫県川西市
	興謝蕪村の『春風馬堤曲』における 川、堤の描写は今回のテーマを考えるについてはよい参考になるのではないかと思います。 ※発言するわけではありませんが、常日頃思っていることを一寸書いてみました。すみません。	
3	新貝 亮之介	大阪府豊中市
	10 年程前から、猪名川公園や自然林で昆虫の調査を行なってきましたが、今年から尼崎市域の猪名川河川敷でも調査を始めました。きっかけは、河川敷の植物（アキニレやヤナギ）にカブトムシやクワガタがいるかも知れない、という情報でした。初年度ということ、人手がないということで、簡単な調査しか行なえず、カブトムシ、クワガタは見つかりませんでしたが、（自然林ではカブトムシ、クワガタを確認しております。）、変わりに紫色の上品な翅を持ったコムラサキを数多くヤナギの木のまわりでみることができました。この蝶は、割と深い山に多い蝶ですが、ヤナギがあれば平地にもおりてきます。まさに河川敷のヤナギを伝って尼崎まで生息地を広げているのです。河川敷は身近な生物にとって、思っていた以上に大切な生活の場なのだと気付きました。また尼崎市民にとっては、貴重な自然という財産です。例えば春のみごとなフサアカシアの花に感動したり、セリ、ツクシ、オランダガラシ、ヨモギなどの野草摘みを楽しんだり等、挙げればきりがありません。この自然という財産を守り活用していくことも、河川管理者の重要な仕事ではないでしょうか。 意見書のみで失礼します。 新貝 亮之介	
4	西野 信夫	兵庫県尼崎市
	猪名川、藻川の河川管理について 第1は、溢水による付近住民の生命、財産の被害を防止することが最大の目的です。	

No.	意 見
	第2は、都市部の河川はわづかに残された、連続した自然として貴重な財産です。 それだけに住民としても又行政としても尊重されるべきものです。 東園田地区の特殊性 洪水の被害の面から見ると、周囲が堤防によって囲まれているので溢水してしまうと被害が長期になる可能性があります。 又、海水の満潮時と上流の洪水と合成されると一層被害を甚大にする可能性を持つ地帯です。 更に、この地域には阪神間の上水の施設もあり阪神間の上水の供給に重大な支障を来す事もあります。従って、この地域の洪水による被害は絶対に防止しなければなりません。このことを最重点施策とすることを忘れないこと。 堤防および河川敷の自然について見ると、住民の期待が大きく、猪名川の自然と文化を守る会の長期間の運動に結晶されている。 その結果、堤防をコンクリートで覆うことをや、天端のアスファルト化をとどめてきました。 水中の生物調査、河川敷の植生と生物の調査活動、猪名川自然公園の保存、旧堤防を自然のまま保存する運動と蝶の育成等市行政の援助もある程度受けて実施してきました住民として 特に天端については、住民の散歩道として地帯が健康上有効であり、又、堤防の内外両側面の植生と生物との連続性を維持するために必要なものと考えています。特に強調しておきます。 水質汚濁については、特に悪いのは猪名川にある戸の内橋の調査結果です。 BOD（生物化学的酸素要求量）の1級水域の基準値は3mg/l以下 2級水域は5mg/l以下ですが 戸の内橋では13年度の平均値6.2mg 最大値14.0mg/lとなっています。これは尼崎市内で最高値です。これは国の基準値を超えています。ですからなんとかしていただきたい。 厠の時代では無いのですから汚いものは、川に流してよいとは時代遅れです。 河川敷の利用についてですが土地利用の無計画利用で今空き地は河川敷しか残っていない。これは都市計画の欠陥です。この責任を河川が責任を取るのはいかがでしょうかと思います。当然スポーツでの要求が出てきて当然です。 しかし、これが嵩じて自然を破壊することのないよう節度をもっておこない洪水、自然浄化、公平利用等を十分に配慮すべきである。 03年11月11日 尼崎市 西野 信夫
5	西村 茂 兵庫県川西市 猪名川河川事務所 殿 12月7日の会議参加申し込みについて 折確の機会ではあり皆様のご意見も拝聴させて頂きたいのですが、おり悪く三つも行事が重なり今回は不参加とさせて頂きます。 ご案内のテーマではないのですが、前回の川西での円卓会議方式の際、感じたことですが、進行役と言うかファシリテーターの女性の受け応えで、参加者からの意見を行政に振るとき、自分の感情或いは意見も込めて、叩き込むような言い回しが時としてあった様にかじられ、何かあの会議で案件をつめる、或いは結論を求める場ではないし、下駄を預ける様

No.	意 見		
	な議論の進め方は、好ましくないと私は感じました、それよりも、河川管理の責任を持つ行政とその河川と共に生活がある住民が川に関するあらゆる情報をより共有できるように又その川にどのような変化を与える事が望ましいかと言う方向で話が出来ると、彼女に仕事をしてほしかったと私の気持ちを伝えてくだされば幸いです。 猶、10月15、25日、意見交換会に渡された資料4の（これまでに頂いた意見・質問集）に現下での住民の声は殆んど出尽しているのではないかと、特に今回のテーマでは焦点が合いにくいと考えます。 提案ですが、猪名川河川事務所・総合開発事務所だけでなく、河川整備の理念を謳いあげたおおもの淀川水系流域委員会の何人か（少なくとも2人位）と関係する県・市の担当者が（発言はなくても）出席しての会議でなくては、地方分権も叫ばれている今日、提言の運用に大きな欠陥があると言えるのではないのでしょうか、考慮される事を祈ります。 川西市 西村 茂		
6	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">星野 康生</td><td style="width: 50%; padding: 5px;">兵庫県川西市</td></tr> </table> 当日出席出来ませんが意見を申し上げさせていただきますと、河川敷については縮小を基本とすることに賛成です。堤防はコンクリートでなく草花があつて自然な姿で河川にそつて土道の歩道とサイクリング道路があるような出来るだけ自然に親しめ自然環境が保全されるような方向が望ましい。グラウンドなど施設は、工場などが海外へ出て空地を探せばあるのではないかと。これからは自然を元にもどすことを考えるべきである。	星野 康生	兵庫県川西市
星野 康生	兵庫県川西市		

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議川西会場総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.12.7

1 実施内容

1. 提出された意見は全部で22通あった。(うち6通は意見書のみ)
2. 円卓会議の概要：8名の方に意見を発表・議論していただいた。流域委員会からは出席依頼に応じて3名、さらに会場にはあと1名の委員の自主参加があった。
3. 意見発表者の選択においては、時間的な制約から、総数で8名ぐらいが適当であると判断し、意見書の内容を検討して、原則として積極的利用を主張する方と、保全復元を主張する方が人数的にバランスするように心掛けた。また淀川の例をみても、若者と女性は応募数が少ないので、優先して選択させていただいた。また、選択されなくても会場にいられていた方には、優先的に会場での発言をお願いした。会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 円卓会議を行った意義

1. 初めての住民同士による円卓会議であり、このような機会を通じて相互の理解が若干なりとも進む可能性があることを期待したが、スポーツ関係者には「なんとしても存続すべき」の危機意識が強くあることが確認されたにとどまった。
2. とはいえ「新規の利用拡大」については、会場内ではある程度合意形成できたと思われ、一定の歯止めになった可能性があり、今回開催したこと自体にはそれなりの意義があったのではないかと思われる。
3. とくに、論議を進めるなかで、「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する危機感が強く、なぜ「縮小を基本とする」のか利用者側の理解がまだまだ不十分であり、なお様々な方法でのPRや、具体的な事例の提示を早急に行う必要性が明らかになった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. 淀川の円卓会議でもそうであったように、意見の土台がまちまちで、議論がなかなか噛み合わなかった点は否めない。
2. 当初は、他人の意見に耳を傾けようとしなかった人も、議論が進む中で、相互に新しい発見があって若干改善された事例も見うけられた。
3. 河川敷利用者の意見としては、二つの意見があることが明らかになった。
 - ①堤内に施設が無いから、河川敷を利用せざるを得ないとするもの。この方々には、場所が無くなるという危機感がつよくあり、現状を死守するとの意見まであったが、同時に、他に行く場所さえあれば出ていく気持ちはあった。
 - ②ここまで稠密に開発された都市における河川敷空間は、グラウンドや公園や花壇、芝生等として、都市的な利用をするのが本来の使い方であるというもの。この意見は保全・復元と真っ向から対立する考え方であり、着地点を見つけるために相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われた。
4. 積極的利用を主張する方でもこれ以上の河川敷利用はすべきでない、現状凍結ないしは若干の縮小は必要との意見が多く出されており、この点は大いに注目すべきであろう。

5. 保全・復元を主張する意見には、猪名川河川敷があまりにも過剰利用されており、ようやく機運が巡ってきたこの機会に、将来を見据えて今こそ自然復活にむけて総力を結集しなければならないとしながらも、いま直ちに全面的に利用を停止すべきというわけではなく、一步一步着実に進めるべきとの意見が多かった。
6. 中間的な意見として、生態系の保全の必要性を十分認めた上で、すみ分けの方法を追求して、土地利用区分を行ってある程度の都市的・施設の利用も認めるという、両立を求める意見も複数あった。
7. 興味深い点としては、どの意見も「子どもの健全な育成のため」が目的であるとしていたことであり、この共通点を具体的に追求することで両者の歩み寄りの余地があると判断された。たとえば現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつあり、尼崎市では廃校敷地を売却する方針が出されているとのことであるが、その敷地をグラウンドに使うことで代替え地が確保できるから、自然復元と利用推進の両方が協力してその実現運動をしましょう、という注目すべき呼びかけの意見も出された。（もっとも、これについてスポーツ関係の方からの賛同意見は出なかった。）

4. 今後の方向

1. 一定の結論を導くためには、このような対話の場をなんらかのかたちで継続する必要があると思われる。
2. その場合、共通の土台を得るために、たとえば今回の意見発表メンバーに再度参集していただき、現場を視察した後に議論を行うという方法はどうだろうか。またその際、堤内地におけるグラウンド転用の可能敷地についても候補地をあげて現地視察ができるとなるとよいと思われる。
3. さらに次なる展開としては、①「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する是非、②「河川保全利用委員会」を設け事案毎に同委員会で議論するという方法についての是非、③段階的な復元方針とその具体例などについて、一つ一つ具体的に議論することが河川整備計画を着実に進めて行く上で重要であると思われる。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議
2004年3月7日（日）猪名川ウォーク総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.3.31

1. 実施内容

- 参加者は78名プラス関係者、合計約100名。年齢層は8歳から86歳と幅広く、特に多かったのは比較的高齢の方々であったが、ほぼ全員が吹雪の中を最後まで歩き通した。
- 円卓会議には、5名（川瀬丈四郎、細川幸子、熊谷晋、渡辺節子、新保満子の各氏）が参加。流域委員会からは出席依頼に応じて2名（嘉田、松本の各氏）さらに会場には細川委員、および今本委員の参加があった。
- 会議の参加者は63名。会議のみの参加者がスポーツ関係を中心に5～6名あった。時間的に余裕があったので、会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 猪名川ウォークを行った意義

- 始めて歩いた人も含め、猪名川の抱える現状について認識を新たにした。とくに参加者の多くが河川敷の水辺近くを歩いたのが初体験であったようで、新鮮な感動を覚えるとともに問題の深刻さを実感できたとの印象を、こもごも語っておられた。
- 休日で、かつシーズン前の忙しい時期でスポーツ関係者のウォーク参加は少なかったが、会議には数名ご出席いただき意見を出していただいた。
- 河川敷については、広大な面積にわたって人工的な利用が進んでいる実態および、それらがほぼ満杯状態で活用されている状況を参加者一同が認識できたが、「新規の利用拡大」については、これ以上は難しいであろうと言う認識もまた、参加者の大半が抱いた模様である。
- しかし、自然復元を進めたとき、そこが現状のようなゴミだらけの状況になるのも困るという認識も深まった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

- ゴミだらけの現状に、参加者のほとんど全員が強く衝撃を受けたために、河川敷利用問題を論議する前に、ゴミについての意見が論議の全体を圧倒した。
- 河川敷利用については、次のような意見が出された。
 - ①河川敷利用についてはある程度現状を容認せざるを得ない。今すぐ無理をしてスポーツ利用を排除することは現実的に不可能であろう。
 - ②大きい方針として自然復元を進める方向は堅持しつつ、出来るところからどんどん具体化して、流れに平行した「自然の回廊」（コリドー）を上下につなげていくという戦略が必要である。
 - ③しかし、一部で進められている具体的な復元の現状が、まだまだきわめて貧しい段階にあり、全体のイメージがわからない。もっと魅力的にする必要がある。
 - ④しかも、現状の自然度の比較的高い部分が、まさしく「ゴミため」の状況にあるので、それが逆に自然復元への心理的な抵抗となっている。
 - ⑤むしろ積極的に人工的利用をすすめ、利用者がつねに清掃活動をするという方向を確立すべきという意見には、ゴミの山を見た目には、より説得力があった。
 - ⑥実際には、そういう利用者管理の仕組みを確立することも容易ではなく、着地点を見つけ

るためには、なお相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。

- ⑦現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつある。堤内地での「代替施設の確保」は、河川敷自然復元へのもっとも有効な手段であり、これらの敷地をスポーツ施設に転換する方向を具体的に進める必要がある。

4. 今後の方向

1. まず、このゴミの山をなんとかしなければならない、ということで今回の参加者の意見が一致した。
2. そこで、「イナガワ」にちなんで、この7月17日（土）を、第一回猪名川クリーンアップ行動日として設定し、流域にお住まいの個人、団体、企業あがての参加をよびかけ、実施することに決定。今回参加者の多くが、自ら主体的に参加するとの決意を表明された。行動の中心は住民となろうが、国、自治体などがそれを全面的にバックアップする体制をうまくつくりあげる必要がある。
3. 猪名川の汚れは、一度の掃除ぐらいできれいになるほど生やさしい状況ではないので、これで成功すれば、継続していきたい。こうして、多くの人々の目が川に注がれ、意識が川に集中し、「猪名川ファン」や「猪名川サポーター」の数が増えることこそが、河川敷の自然復元を進めていくもっとも早道ではないかと思われる。
4. なお、堤内地における学校統廃合後の敷地のスポーツ施設への転換利用については、国土交通省からも当該自治体等に働きかける必要がある。しかし、実際問題としてこれを実現するにはさまざまな障害がある。例えば、すでに学校敷地購入段階で文部省（現文部科学省）の補助金が出ていれば、都市計画公園への転換には補助金の二重どりという問題が生じることも考えられる。これらのバリアーをいかに克服するか。議論を深めるとともに、なんらかの行動が必要な段階に来ている。

「河川敷の保全について」「堤防天端・河川敷の利用について」
円卓会議に関するアンケート

【アンケート結果】

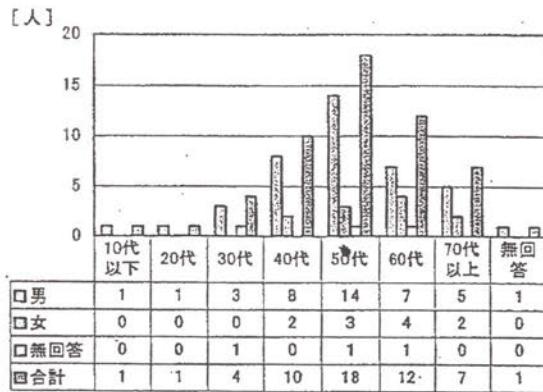
平成 15 年 12 月 7 日

川西市商工会館経済交流センター

年代・性別

回収枚数 54

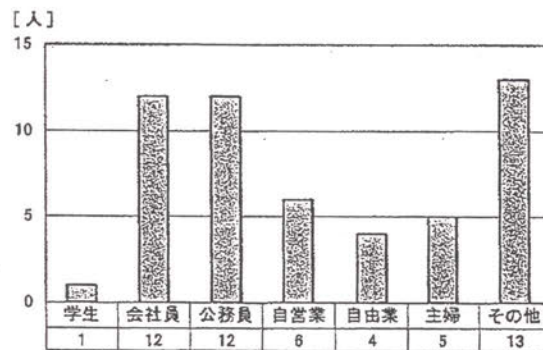
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	1	0	0	1
30代	3	0	1	4
40代	8	2	0	10
50代	14	3	1	18
60代	7	4	1	12
70代以上	5	2	0	7
無回答	1	0	0	1
合計	40	11	3	54



職業

有効回答数 53

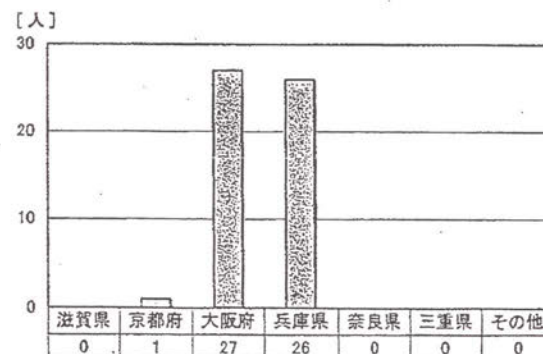
学生	1
会社員	12
公務員	12
自営業	6
自由業	4
主婦	5
その他	13
無回答	1
合計	54



住所

有効回答数 54

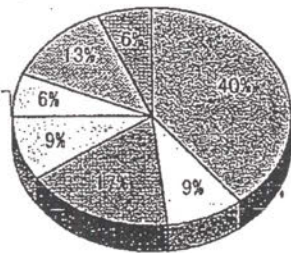
滋賀県	0
京都府	1
大阪府	27
兵庫県	26
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	0
合計	54



Q1.この意見交換会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 64

国土交通省____事務所から案内があった	25
・猪名川河川事務所	22
・猪名川総合開発工事事務所	1
・無回答	2
流域委員会に所属する委員から紹介された	6
知人(委員以外)から紹介された	11
行政関係者から紹介された	6
自治体窓口のチラシ	0
ホームページ(近畿地方整備局____河川事務所)	4
・猪名川河川事務所	1
・無回答	3
新聞チラシ	8
その他	4
無回答	1
合計	65

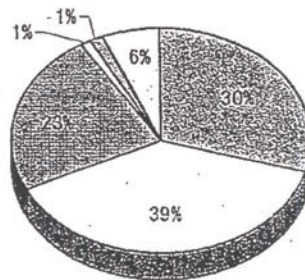


- ☐ 国土交通省____事務所から案内があった
- ☐ 流域委員会に所属する委員から紹介された
- ☐ 知人(委員以外)から紹介された
- ☐ 行政関係者から紹介された
- ☐ 自治体窓口のチラシ
- ☐ ホームページ(近畿地方整備局____河川事務所)
- ☐ 新聞チラシ
- ☐ その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 81

河川敷の保全に関心があった	24
河川敷の利用に関心があった	31
どのような会なのか興味があった	19
発言者に応募していた	1
発言者の知人だから	1
その他	5
無回答	0
合計	81



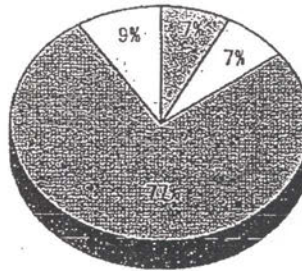
- ☐ 河川敷の保全に関心があった
- ☐ 河川敷の利用に関心があった
- ☐ どのような会なのか興味があった
- ☐ 発言者に応募していた
- ☐ 発言者の知人だから
- ☐ その他

Q3.円卓会議の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について(複数回答あり)

有効回答数 54

平日の昼間がいい	4
平日の夜がいい	4
土・日・祝日がいい	41
その他	5
無回答	2
合計	56



- ☐ 平日の昼間がいい
- ☐ 平日の夜がいい
- ☐ 土・日・祝日がいい
- ☐ その他

3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 47

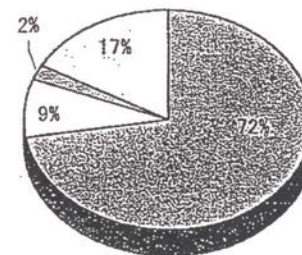
この地区ではこの会場は適している	34
この地区では他に適している会場がある	4

・アステホール	1
・男女参かくセンター (川西能勢口駅すぐ横)	1
・中央文化会館	1
・川西池田駅前の施設	1

もっと違う場所・地区で行うべきだ	1
〔無回答〕	1

その他	8
・くわしくないので、ノーコメント	1
・この地区では(北摂方面)であればどこでもよい	1
・もっと交通の便(車)がいいところ	2
・わからない	1
・駅に近い会場をさがしてくれ...	1
・流域のいろいろな会場でしたらよいと思う。	1
・無回答	1

無回答	8
合計	55

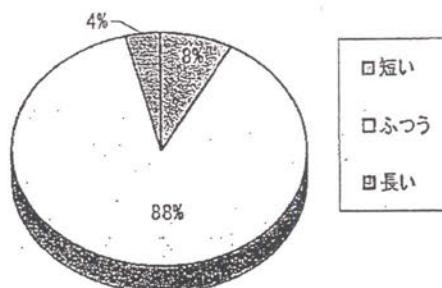


- ☐ この地区ではこの会場は適している
- ☐ この地区では他に適している会場がある
- ☐ もっと違う場所・地区で行うべきだ
- ☐ その他

3-3.円卓会議での討議時間について

有効回答数 | 50

短い	4
ふつう	44
長い	2
無回答	4
合計	54



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 | 3

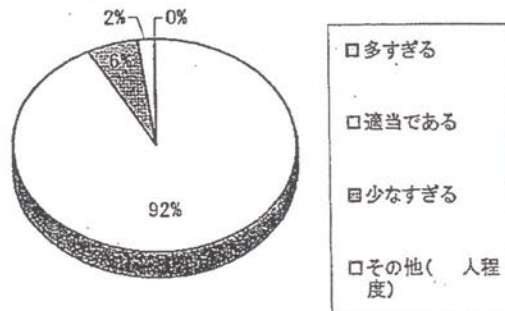
120分	1
4時間	1
1日かかりで	1
無回答	3
合計	6

※

3-4.発言者の人数について

有効回答数 | 52

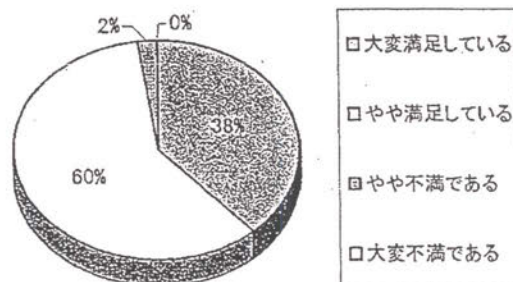
多すぎる	0
適当である	48
少なすぎる	3
その他(人程度)	1
【・無回答	1
無回答	2
合計	54



3-5.ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 | 47

大変満足している	18
やや満足している	28
やや不満である	1
大変不満である	0
無回答	7
合計	54

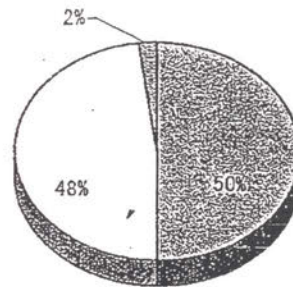


※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成していません。

Q4. 今回の円卓会議について

有効回答数 | 54

有意義だった	27
まあまあ有意義だった	26
有意義ではなかった	1
無回答	0
合計	54

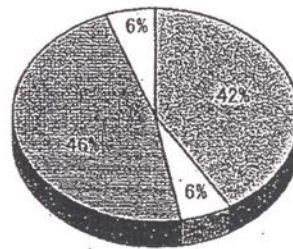


□ 有意義だった
 □ まあまあ有意義だった
 □ 有意義ではなかった

Q5. 今後このような意見交換会があった場合、参加したいと思われますか(複数回答あり)

有効回答数 | 53

是非参加したい	22
参加したいと思わない	3
テーマによって参加したい	25
その他	3
(・ 同じことになるのでは 1 ・ 傍聴としての参加だけれど、参加したい 1 ・ 無回答 1)	
無回答	3
合計	56



□ 是非参加したい
 □ 参加したいと思わない
 □ テーマによって参加したい
 □ その他

河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について
円卓会議（現地視察及び意見交換会）に関するアンケート

【アンケート結果】

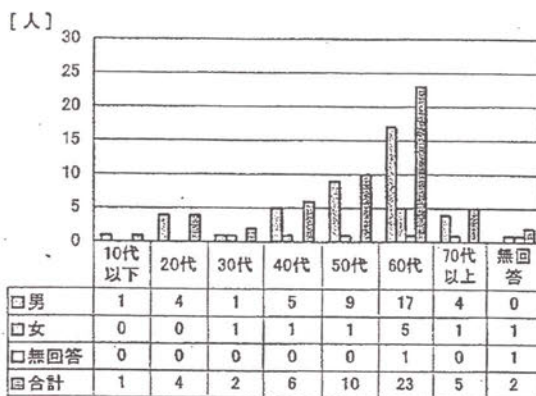
平成 16 年 3 月 7 日

猪名川流域下水道原田処理場

年代・性別

回収枚数 53

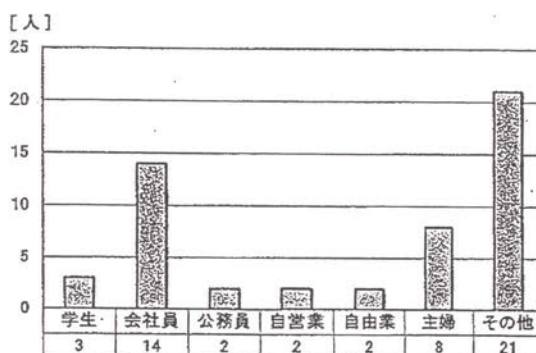
	男	女	無回答	合計
10代以下	1	0	0	1
20代	4	0	0	4
30代	1	1	0	2
40代	5	1	0	6
50代	9	1	0	10
60代	17	5	1	23
70代以上	4	1	0	5
無回答	0	1	1	2
合計	41	10	2	53



職業

有効回答数 52

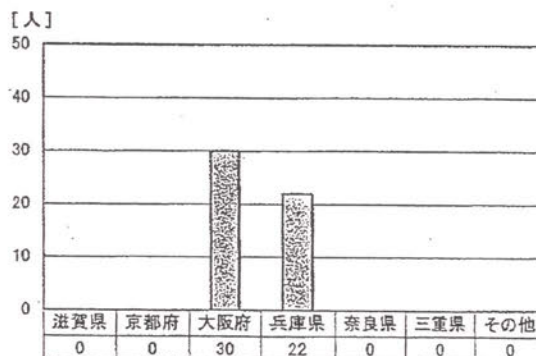
学生	3
会社員	14
公務員	2
自営業	2
自由業	2
主婦	8
その他	21
無回答	1
合計	53



住所

有効回答数 52

滋賀県	0
京都府	0
大阪府	30
兵庫県	22
奈良県	0
三重県	0
その他	0
無回答	1
合計	53



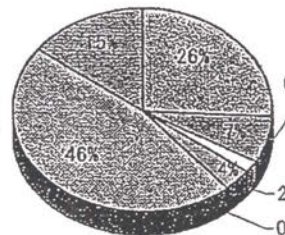
Q1.この円卓会議(現地視察及び意見交換会)に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 54

国土交通省____事務所から案内があった 14

・猪名川河川事務所	9
・猪名川工事事務所	2
・猪名川事務所	2
・無回答	1

流域委員会に所属する委員から紹介された	0
知人(委員以外)から紹介された	4
行政関係者から紹介された	1
自治体窓口のチラシ	2
ホームページ(近畿地方整備局____河川事務所等)	0
新聞チラシ	25
その他	8
無回答	0
合計	54



国土交通省____事務所から案内があった

流域委員会に所属する委員から紹介された

知人(委員以外)から紹介された

行政関係者から紹介された

自治体窓口のチラシ

ホームページ(近畿地方整備局____河川事務所等)

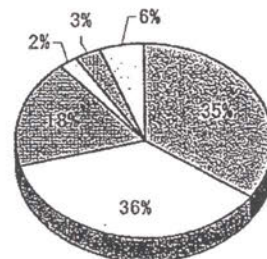
新聞チラシ

その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 | 89

河川敷の保全に関心があった	31
河川敷の利用に関心があった	32
どのような会なのかに関心があった	16
発言者として参加要請を受けた	2
発言者の知人だから	3
その他	5
無回答	0
合計	89



河川敷の保全に関心があった

河川敷の利用に関心があった

どのような会なのかに関心があった

発言者として参加要請を受けた

発言者の知人だから

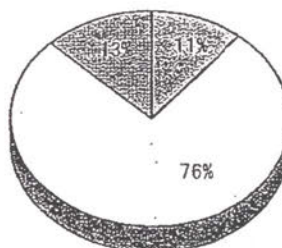
その他

Q3.円卓会議(現地視察及び意見交換会)の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日について(複数回答あり)

有効回答数 55

平日がいい	6
土・日・祝日がいい	42
その他	7
無回答	0
合計	55

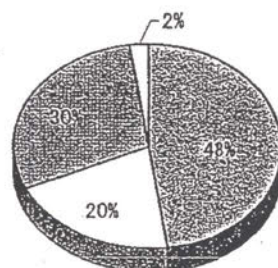


- ☐ 平日がいい
- ☐ 土・日・祝日がいい
- ☐ その他

3-2.実施する時期について(複数回答あり)

有効回答数 44

今の時期がいい	21
夏がいい	9
秋がいい	13
冬がいい	1
無回答	11
合計	55



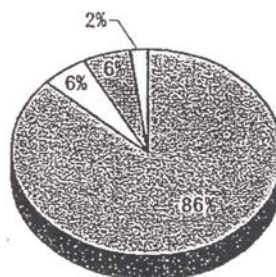
- ☐ 今の時期がいい
- ☐ 夏がいい
- ☐ 秋がいい
- ☐ 冬がいい

【現地視察について】

3-3.実施の是非について

有効回答数 52

現地視察+意見交換会がいい	45
現地視察のみがいい	3
意見交換会のみがいい	3
その他	1
無回答	1
合計	53

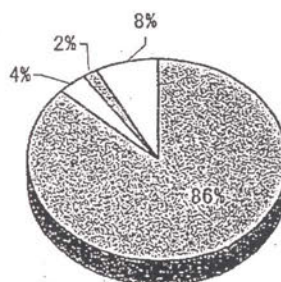


- ☐ 現地視察+意見交換会がいい
- ☐ 現地視察のみがいい
- ☐ 意見交換会のみがいい
- ☐ その他

3-4.行程について(複数回答あり)

有効回答数 52

適当である	45
適当でない	2
もっと他に適当な行程がある	1
その他	4
無回答	3
合計	55

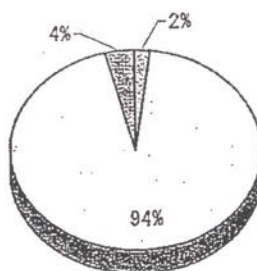


- ☐ 適当である
- ☐ 適当でない
- ☐ もっと他に適当な行程がある
- ☐ その他

3-5. 視察時間について

有効回答数 | 50

短い	1
ふつう	47
長い	2
無回答	3
合計	53



□ 短い
□ ふつう
□ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 | 2

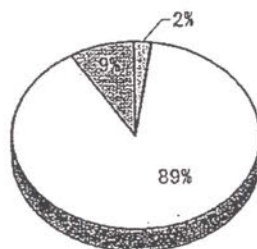
60分	1
90分	1
無回答	2
合計	4

※

3-6. 視察距離について

有効回答数 | 47

短い	1
ふつう	42
長い	4
無回答	6
合計	53



□ 短い
□ ふつう
□ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの距離が適切だと思われていますか。

有効回答数 | 5

5km	2
7km	1
10km	1
20km	1
無回答	1
合計	6

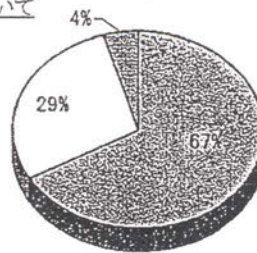
※

※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

3-7.猪名川における「河川敷の保全と利用」の現状について

有効回答数 45

理解できた	30
あまり理解できなかった	13
まったく理解できなかった	2
無回答	8
合計	53



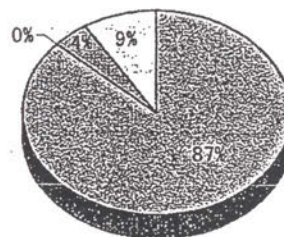
□ 理解できた
□ あまり理解できなかった
□ まったく理解できなかった

【意見交換会について】

3-8.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 45

この地区ではこの会場は適している	39
この地区では他に適している会場がある	0
もっと違う場所・地区で行うべきだ	2
・場所：川西市 地区：多田	1
・無回答	1
その他	4
・交通の便のよい場所	2
・川西の方々は大変なので、交代でかいさいしてもよい	1
・流域どこでもよい。行程と関連づける	1
無回答	10
合計	55

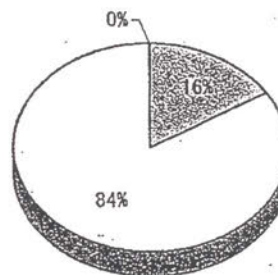


□ この地区ではこの会場は適している
□ この地区では他に適している会場がある
□ もっと違う場所・地区で行うべきだ
□ その他

3-9.意見交換会での討議時間について

有効回答数 37

短い	6
ふつう	31
長い	0
無回答	16
合計	53



□ 短い
□ ふつう
□ 長い

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 3

90～120分	1
180分	1
1日	1
無回答	3
合計	6

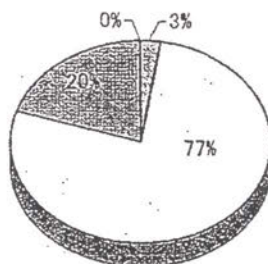
※

※有効回答数が少ない項目については、グラフを作成しておりません。

3-10. 発言者の人数について

有効回答数 40

多すぎる	1
適当である	31
少なすぎる	8
その他(人程度)	0
無回答	13
合計	53

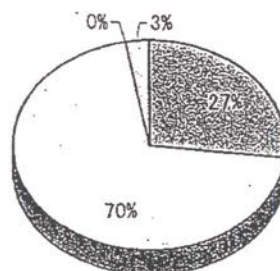


- ☐ 多すぎる
- ☐ 適当である
- ☐ 少なすぎる
- ☐ その他(人程度)

3-11. ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 37

大変満足している	10
やや満足している	26
やや不満である	0
大変不満である	1
無回答	16
合計	53

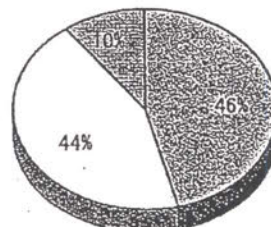


- ☐ 大変満足している
- ☐ やや満足している
- ☐ やや不満である
- ☐ 大変不満である

Q4. 今回の円卓会議(現地視察及び意見交換会)について

有効回答数 39

有意義だった	18
まあまあ有意義だった	17
有意義ではなかった	4
無回答	14
合計	53

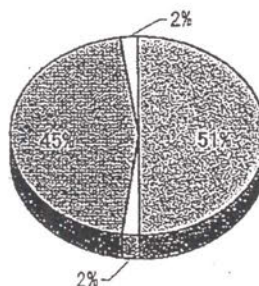


- ☐ 有意義だった
- ☐ まあまあ有意義だった
- ☐ 有意義ではなかった

Q5. 今後このような円卓会議(現地視察及び意見交換会)があった場合、参加したいと思われますか (複数回答あり)

有効回答数 44

是非参加したい	22
参加したいと思わない	1
テーマによって参加したい	20
その他	1
無回答	10
合計	54



- ☐ 是非参加したい
- ☐ 参加したいと思わない
- ☐ テーマによって参加したい
- ☐ その他

河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について

1. 経 緯

「淀川水系河川整備計画基礎原案」では、河川敷の利用について、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、グラウンド等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小していくことを基本とされている。

しかし、猪名川においてはすでに設置されている施設が数多くの人々に利用され、住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続及び新設の強い要望がある。

そこで、淀川水系流域委員会より出された「一般意見聴取反映方法について（提言別冊）」にもとづき、河川敷保全と利用の方向性について、さまざまな御意見を持たれる住民の方々を募集して、第3者の立場であるファシリテーター（司会・進行役）を介する円卓会議方式による話し合いの場を設けた。

2. 参加者の募集と発言者の選定

1) 募 集 期 間：

①第1回円卓会議

発言者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年11月17日(月)

傍聴者募集：平成15年10月17日(金)～平成15年12月5日(金)

②第2回円卓会議

参加者募集：平成16年2月20日(金)～平成16年3月6日(土)

2) 募 集 方 法：新聞折り込み・インターネットHPなど

3) 発言者の選定：応募の際に提出いただいた発言意見書をもとに、ファシリテーターが発言者を選定した。

①発言意見書 【別紙-1 参照】

1) 発言者

2) 発言を希望された方々

3) 意見書のみ

②ファシリテーター

片寄 俊秀 氏（関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授）

・都市および地域環境プランナー

・住民参加のまちづくりを研究

3. 実施概要

1) 第1回円卓会議

実 施 日 時：平成15年12月7日（日）13:30 ～ 16:45

実 施 場 所：川西市商工会館経済交流センター 4階多目的ホール

参 加 者 数：発言者 8名

傍聴者 66名

（流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・畚野 剛氏・松本 馨氏 3名を含む）

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

2) 第2回円卓会議

① 猪名川ウォーク (徒歩による現地視察)

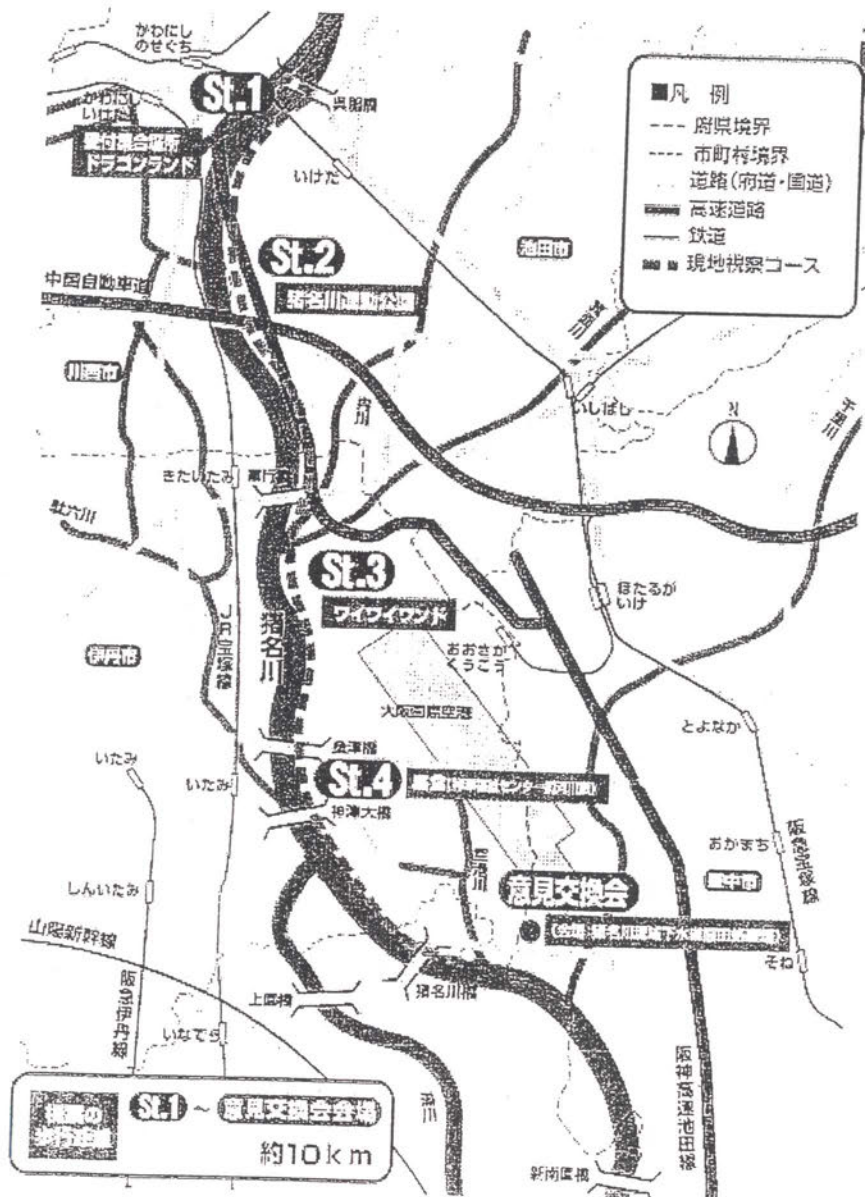
実施日時：平成16年3月7日(日) 9:30 ~ 13:30

実施場所：猪名川河川敷・堤防(延長約10km) 【下図 参照】

参加者数：発言者 5名

参加者 79名(流域委員会委員：松本 馨氏 1名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏



② 意見交換会

実施日時：平成16年3月7日(日) 14:00 ~ 16:00

実施場所：猪名川流域下水道原田処理場

参加者数：発言者 5名

傍聴者 65名

(流域委員会委員：嘉田 由紀子氏・松本 馨氏 2名を含む)

ファシリテーター：片寄 俊秀 氏

4. 実施内容

- 1) 発言者募集の際に提出された意見書数は22通であった。(発言を希望されない6名を含む)
- 2) 第1回は会議のみの開催であったが、第2回は猪名川ウォーク（現地視察）を実施した後に意見交換会を開催した。
- 3) ファシリテーターと発言者を中心に議論がなされ、傍聴者からも発言をいただいた。
- 4) 実施の詳細は、「ファシリテーターからの総括」として取りまとめられた。
【別紙・2 参照】【別紙・3 参照】
- 5) 会議終了後、参加された方達にアンケートにご協力いただいた。
【別紙・4 参照】【別紙・5 参照】

5. 参加者（発言者数）及び 意見書数

実施区分		事前申 込者数	参 加 者 数 （ ）内は実際に発言された方的人数							意見 書数 ※
			発言者	傍 聴 者			計	報道 機関	計	
				流域委員 会委員	事前 申込者	当日 参加者				
第 1 回	円卓会議	75	8 (8)	3	47 (9)	16 (1)	66 (10)	0	74(18)	22
第 2 回	猪名川ウォーク (現地視察)	79	5	1	58	20	79	0	84	31
	意見交換会	77	5 (5)	2 (2)	49 (8)	14 (3)	65 (13)	0	70(18)	

※意見書数

第1回

事前に「河川敷の保全と堤防天端・河川敷の利用について」のテーマについて発言者を募集した際に寄せられた意見書。

第2回

当日、猪名川ウォーク（現地視察）に参加された方達に、感想・意見をメモ書きしていただいたもの。同日の意見交換会において議論の題材の一つとして用いられた。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議川西会場総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.12.7

1 実施内容

1. 提出された意見は全部で22通あった。(うち6通は意見書のみ)
2. 円卓会議の概要：8名の方に意見を発表・議論していただいた。流域委員会からは出席依頼に応じて3名、さらに会場にはあと1名の委員の自主参加があった。
3. 意見発表者の選択においては、時間的な制約から、総数で8名ぐらいが適当であると判断し、意見書の内容を検討して、原則として積極的利用を主張する方と、保全復元を主張する方が人数的にバランスするように心掛けた。また淀川の例をみても、若者と女性は応募数が少ないので、優先して選択させていただいた。また、選択されなくても会場にいられていた方には、優先的に会場での発言をお願いした。会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 円卓会議を行った意義

1. 初めての住民同士による円卓会議であり、このような機会を通じて相互の理解が若干なりとも進む可能性があることを期待したが、スポーツ関係者には「なんとしても存続すべき」の危機意識が強くあることが確認されたにとどまった。
2. とはいえ「新規の利用拡大」については、会場内ではある程度合意形成できたと思われ、一定の歯止めになった可能性があり、今回開催したこと自体にはそれなりの意義があったのではないと思われる。
3. とくに、論議を進めるなかで、「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する危機感が強く、なぜ「縮小を基本とする」のか利用者側の理解がまだまだ不十分であり、なお様々な方法でのPRや、具体的な事例の提示を早急に行う必要性が明らかになった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. 淀川の円卓会議でもそうであったように、意見の土台がまちまちで、議論がなかなか噛み合わなかった点は否めない。
2. 当初は、他人の意見に耳を傾けようとしなかった人も、議論が進む中で、相互に新しい発見があって若干改善された事例も見うけられた。
3. 河川敷利用者の意見としては、二つの意見があることが明らかになった。
 - ①堤内に施設が無いから、河川敷を利用せざるを得ないとするもの。この方々には、場所が無くなるという危機感がつよくあり、現状を死守するとの意見まであったが、同時に、他に行く場所さえあれば出ていく気持ちはあった。
 - ②ここまで稠密に開発された都市における河川敷空間は、グラウンドや公園や花壇、芝生等として、都市的な利用をするのが本来の使い方であるというもの。この意見は保全・復元と真っ向から対立する考え方であり、着地点を見つけるために相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。
4. 積極的利用を主張する方でもこれ以上の河川敷利用はすべきでない、現状凍結ないしは若干の縮小は必要との意見が多く出されており、この点は大いに注目すべきであろう。

5. 保全・復元を主張する意見には、猪名川河川敷があまりにも過剰利用されており、ようやく機運が巡ってきたこの機会に、将来を見据えて今こそ自然復活にむけて総力を結集しなければならぬとしながらも、いま直ちに全面的に利用を停止すべきというわけではなく、一步一步着実に進めるべきとの意見が多かった。
6. 中間的な意見として、生態系の保全の必要性を十分認めた上で、すみ分けの方法を追求して、土地利用区分を行ってある程度の都市的・施設の利用も認めるという、両立を求める意見も複数あった。
7. 興味深い点としては、どの意見も「子どもの健全な育成のため」が目的であるとしていたことであり、この共通点を具体的に追求することで両者の歩み寄りの余地があると判断された。たとえば現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつあり、尼崎市では廃校敷地を売却する方針が出されているとのことであるが、その敷地をグラウンドに使うことで代替え地が確保できるから、自然復元と利用推進の両方が協力してその実現運動をしましように、という注目すべき呼びかけの意見も出された。（もっとも、これについてスポーツ関係の方からの賛同意見は出なかった。）

4. 今後の方向

1. 一定の結論を導くためには、このような対話の場をなんらかのかたちで継続する必要があると思われる。
2. その場合、共通の土台を得るために、たとえば今回の意見発表メンバーに再度参集していただき、現場を視察した後に議論を行うという方法はどうだろうか。またその際、堤内地におけるグラウンド転用の可能敷地についても候補地をあげて現地視察ができるとなおよいと思われる。
3. さらに次なる展開としては、①「河川敷の利用は縮小を基本とする」という基本方針に対する是非、②「河川保全利用委員会」を設け事案毎に同委員会で議論するという方法についての是非、③段階的な復元方針とその具体例などについて、一つ一つ具体的に議論することが河川整備計画を着実に進めて行く上で重要であると思われる。

猪名川河川敷利用対話集会・円卓会議
2004年3月7日（日）猪名川ウォーク総括

ファシリテーター：片寄俊秀 2003.3.31

1. 実施内容

1. 参加者は78名プラス関係者、合計約100名。年齢層は8歳から86歳と幅広く、特に多かったのは比較的高齢の方々であったが、ほぼ全員が吹雪の中を最後まで歩き通した。
2. 円卓会議には、5名（川瀬丈四郎、細川幸子、熊谷晋、渡辺節子、新保満子の各氏）が参加。流域委員会からは出席依頼に応じて2名（嘉田、松本の各氏）さらに会場には細川委員、および今本委員の参加があった。
3. 会議の参加者は63名。会議のみの参加者がスポーツ関係を中心に5～6名あった。時間的に余裕があったので、会場からの発言も相当数いただくことができた。

2. 猪名川ウォークを行った意義

1. 始めて歩いた人も含め、猪名川の抱える現状について認識を新たにした。とくに参加者の多くが河川敷の水辺近くを歩いたのが初体験であったようで、新鮮な感動を覚えるとともに問題の深刻さを実感できたとの印象を、こもごも語っておられた。
2. 休日で、かつシーズン前の忙しい時期でスポーツ関係者のウォーク参加は少なかったが、会議には数名ご出席いただき意見を出していただいた。
3. 河川敷については、広大な面積にわたって人工的な利用が進んでいる実態および、それらがほぼ満杯状態で活用されている状況を参加者一同が認識できたが、「新規の利用拡大」については、これ以上は難しいであろうと言う認識もまた、参加者の大半が抱いた模様である。
4. しかし、自然復元を進めたとき、そこが現状のようなゴミだらけの状況になるのも困るという認識も深まった。

3. 出された主な意見とファシリテータの感想

1. ゴミだらけの現状に、参加者のほとんど全員が強く衝撃を受けたために、河川敷利用問題を論議する前に、ゴミについての意見が論議の全体を圧倒した。
2. 河川敷利用については、次のような意見が出された。
 - ①河川敷利用についてはある程度現状を容認せざるを得ない。今すぐ無理をしてスポーツ利用を排除することは現実的に不可能であろう。
 - ②大きい方針として自然復元を進める方向は堅持しつつ、出来るところからどんどん具体化して、流れに平行した「自然の回廊」（コリドー）を上下につなげていくという戦略が必要である。
 - ③しかし、一部で進められている具体的な復元の現状が、まだまだきわめて貧しい段階にあり、全体のイメージがわからない。もっと魅力的にする必要がある。
 - ④しかも、現状の自然度の比較的高い部分が、まさしく「ゴミため」の状況にあるので、それが逆に自然復元への心理的な抵抗となっている。
 - ⑤むしろ積極的に人工的利用をすすめ、利用者がつねに清掃活動をするという方向を確立すべきという意見には、ゴミの山を見た目には、より説得力があった。
 - ⑥実際には、そういう利用者管理の仕組みを確立することも容易ではなく、着地点を見つけ

るためには、なお相当な論議と理論的な考察および具体的な技術や手法の開発が必要であると思われる。

- ⑦現在、少子化の影響で学校統廃校が進められつつある。堤内地での「代替え施設の確保」は、河川敷自然復元へのもっとも有効な手段であり、これらの敷地をスポーツ施設に転換する方向を具体的に進める必要がある。

4. 今後の方向

1. まず、このゴミの山をなんとかしなければならぬ、ということで今回の参加者の意見が一致した。
2. そこで、「イナガワ」にちなんで、この7月17日（土）を、第一回猪名川クリーンアップ行動日として設定し、流域にお住まいの個人、団体、企業あがての参加をよびかけ、実施することに決定。今回参加者の多くが、自ら主体的に参加するとの決意を表明された。行動の中心は住民となろうが、国、自治体などがそれを全面的にバックアップする体制をうまくつくりあげる必要がある。
3. 猪名川の汚れは、一度の掃除ぐらいできれいになるほど生やさしい状況ではないので、これで成功すれば、継続していきたい。こうして、多くの人々の目が川に注がれ、意識が川に集中し、「猪名川ファン」や「猪名川サポーター」の数が増えることこそが、河川敷の自然復元を進めていくもっとも早道ではないかと思われる。
4. なお、堤内地における学校統廃合後の敷地のスポーツ施設への転換利用については、国土交通省からも当該自治体等に働きかける必要がある。しかし、実際問題としてこれを実現するにはさまざまな障害がある。例えば、すでに学校敷地購入段階で文部省（現文部科学省）の補助金が出ていれば、都市計画公園への転換には補助金の二重どりという問題が生じることも考えられる。これらのバリアーをいかに克服するか。議論を深めるとともに、なんらかの行動が必要な段階に来ている。

2. ダムに関する対話討論会

2. 2 余野川ダム（猪名川総合開発工事事務所）

2. 2. 1	対話討論会（円卓会議）について	1 ～ 2 2
2. 2. 2	ファシリテータとの検討会資料	2 3 ～ 2 4
2. 2. 3	余野川ダムについての住民対話討論会 総括報告	2 5 ～ 4 6

対話討論会（円卓会議）について

対象テーマ

- ・河川敷保全と利用について（琵琶湖河川事務所）
- ・大戸川ダムの計画見直し案について（大戸川ダム工事事務所）
- ・余野川ダムについて（猪名川総合開発工事事務所）

平成16年2月26日

近畿地方整備局

余野川ダムについて

猪名川総合開発工事事務所

余野川ダムについての住民対話討論会総括報告

猪名川総合開発工事事務所

1.開催概要

第1回

開催日時：平成16年1月25日（日）

開催場所：箕面市立箕面文化センター 8階大会議室

参加者数：河川管理者3名・ファシリテーター1名・発言者8名・委員3名

一般傍聴者117名

第2回

開催日時：平成16年2月14日（土）

開催場所：箕面市立箕面文化センター 8階大会議室

参加者数：河川管理者3名・ファシリテーター1名・発言者8名・委員2名

一般傍聴者101名

2.実施内容

- 1) 提出された意見は20通であった。（討論会で発言を希望しない2名を含む。）
- 2) 1回目の開催(3時間程度)では討論が終息せず、もう少し討論を続けることが必要となり、2回目を開催するに至る。尚、2回目の開催は、同会場にて同様の時間帯に設定をし、開催する。
- 3) 討論会については、ファシリテーターと8人の発言者を中心に討論を行い、また、会場内より意見を募集しファシリテーターが紹介を行った。（第1回、2回共同様）
- 4) 意見発表者の選択については、時間的な制約から、8名程度が適当であると判断し選考を行った。選考趣旨は、意見がなるべくバラエティーに富むよう考慮し、意見要旨の発表順序に関しても、同じ意見が続くのを避けるような配席に心がけた。また、選択されなかった意見投稿者についても、簡単な紹介を行った。

3.ファシリテーターからの報告

【別紙・1 参照】

4. 発言応募数及び当日発言者数

実施日	開催地区	発言者		選定理由
		応募者数	発言者数	
1/25	第1回 箕面地区	18	8	反対意見12名、中立的意見1名、賛成意見5名の 応募があり、時間的制約、発言内容のバランス を考慮し8名を選出。 (反対 4名・中立1名・賛成3名(地元住民2名 含む))
2/14	第2回 箕面地区			
意見のみ		2		討論会での発言を希望しない方等
合 計		20	8	

5. 傍聴者の参加人数等

実施日	開催地区	事前申込者	参加者数			合計	備考
			事前申込	当日参加	報道機関		
1/25	第1回 箕面地区	111	72	45	0	117	
2/14	第2回 箕面地区	63	50	51	0	101	
合 計		174	122	96	0	218	

6. 傍聴者の事前申込方法

実施日	開催地区	葉書	FAX	メール	その他	合計
1/25	第1回 箕面地区	1	48	59	3	111
2/14	第2回 箕面地区	5	24	34	0	63
合 計		6	72	93	3	174

7.住民対話討論会 実施状況

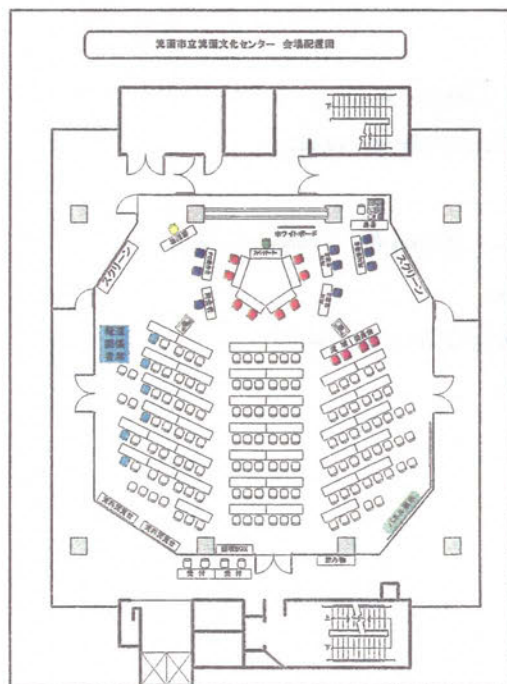
実施日		開催	会場名	ファシリテーター	淀川水系流域委員会 出席委員		
1/25 (日)	13:30～ 16:30	第1回	箕面市立箕面文化センター	澤井 健二	池淵 周一	細川ゆう子	本多 孝
2/14 (土)	13:30～ 16:30	第2回	箕面市立箕面文化センター	澤井 健二	細川ゆう子	本多 孝	

8.会場内当日意見数

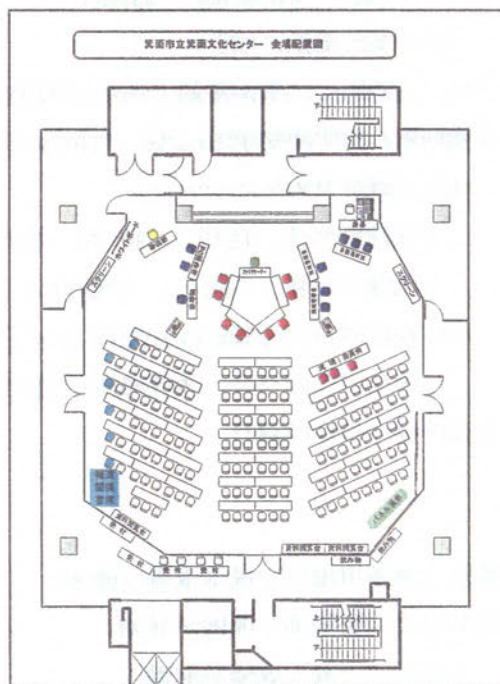
実施日		開催	意見数
1/25 (日)	13:30～16:30	第1回	32
2/14 (土)	13:30～16:30	第2回	16

9.座席配置図

1)第1回開催時



2)第2回開催時



10.アンケート結果

1) 第1回開催時

【別紙-2 参照】

2) 第2回開催時

【別紙-3 参照】

余野川ダムについての住民対話討論会

2004.2.25

ファシリテータ 澤井健二

【出された主な意見】

余野川ダムの目的（必要性）

利水

一庫ダムの利水容量の振り替え

どこ（だれの）ための利水なのか。

池田市、豊野町？

水需要予測が適切か

流域人口は近い将来 20~30%程度減少。

現在は水が余っている？

池田市、箕面市、阪神水道事業団は撤退。

しかし、渇水（取水制限）は頻発している。

水田の保水機能の減少。

今後、長期的には気候変動で渇水が頻発することが懸念される。

地震時等の非常時対策も必要。世界的には 21 世紀は水戦争の世紀？

他に水源が求められないか。

大阪府営水道（淀川）、地下水（井戸）、雨水、溜め池等、多様な水源。

水利権の公開、見直し。工業用水、農業用水。

水の再利用や生活様式の変更によって需要を減らせないか。節水。

九州などに比べて、阪神地区は水を使い過ぎ。

水道料金へのはね返し

治水

狭窄部上流多田地区の浸水被害の軽減

抜本的には狭窄部の開削が有効

それには下流の改修が前提

無堤地区の改修は3年でできる見こみ

下流の堤防強化については検討中

早期に効果を期待するには、一庫ダムの放流操作変更が有効

堆砂容量、利水容量の振り替え、嵩上げ、分水路

しかし、一庫ダムの流域は猪名川流域の 50%しか占めていない。

他に遊水地や緑のダム等が期待できないか。広葉樹林等の治山。流出係数の抑制。

下流部の浸水被害軽減

余野川自体の治水

99年の大雨（既往最大規模）で田畑が一部冠水

大阪府の管理区間であるため、国では計画がたてられない。

ダムによる治水安全度の向上を期待して、置き去りにされてきたのではないか。

余野川本川だけの治水なら、ダム以外にいくつか方法があると考えられる。

ダムにするとしても、規模を縮小できるはず。

国のダム計画に関連しているのだから、府の管理区間であっても、国が関与すべき。

猪名川本川下流部の治水

余野川ダムの集水域は猪名川流域の数%に過ぎず、猪名川本川への治水効果は小さい。

マニング式で推定すると、24cm程度の水位低下が見込まれる。

その精度はともかくとして、この程度の水位低下を効果が小さいと見るのか大きいと見るのか。それは、予想被害額によって評価できるのではないか。

堤防天端より1.5m低い水位で破堤するという仮定での氾濫予想は大き過ぎないか。

河道の容量はもっと大きいはず。それより1.5mも低い水位で破堤するような堤防を放置しているのは、管理者の怠慢でないか。余裕高の意味。水をためる機能はない。

河床掘削、引堤、遊水地、放水路、ソフト対策（避難、土地利用）

堤防強化

破堤には3つのタイプ（越水、洗掘、浸透）。計画高水位に至らなくても破堤はありうる。

洪水の原因

昭和35年（既往最大）規模の降雨は計画として大き過ぎないか。

計画洪水は雨量でなく流量で考えるべき。

被害想定は、ひとつの規模の洪水に対してのみ行うのではなく、種々の規模のものに確率を掛け合わせて累加すべき。

上流の開発による流域の保水機能の低下

地球温暖化の影響等による豪雨の頻発の懸念

計画を上回る洪水への対応

異常気象の予測はきわめて困難であり、余裕をもった計画が必要。

ダムを作ると、計画を上回る洪水に対してかえって被害を大きくしないか？

被害をなくすことはできないが、浸水を遅らせる効果がある？

期待される効果

地域活性化

地元では、過疎対策として、西山宅地開発事業との一体化による相乗効果を期待。

超高齢化への懸念。若い力の導入には何をすればよいか。

道路建設、雇用拡大、集客、潤い・やすらぎ。人命。環境保全。地場産業や暮らし。

止々呂美地域まちづくり基本構想、水と緑の健康都市（400ha）。国土交通省の研究会。

財政難で規模は縮小。

交通の利便性、ボート、渡り鳥。桜並木。魚取り。

冬温かく、夏涼しい。親子で住めるエイジレスタウン。

治水、利水のため、水位の低い期間があるので、過剰な期待はできない。

弱者に強いまちづくり。小中一貫教育。

すでに、4割の土地を売却済みで、元に戻れない。

これらがはたして地域の活性化につながるか。新しい災害をひき起こさないか。

地すべりの懸念。砂地の部分と岩質の部分の識別。

市街化調整区域として残す。

ダムは地元の利益のために作るものではない。

しかし、犠牲に対する見かえりは欲しい。共栄。

懸念される問題

環境の悪化

近くの事例として、箕面川ダム、一庫ダムで水質が悪化。

周辺の状況にうまく景観がマッチし、新しい環境が創造されつつある？

自然の変動はしかたがないが、人為的な操作はよくない。

自然環境 気象、生物（生態系）、景観、土砂、下流のかく乱機能の低下、流況の変化、水質

社会環境 漁業（河口）

庫の地区は自然の宝庫。オオタカ。昆虫。

自然の治癒力が期待できる？

都市の近郊では開発は不可避？

市街化区域にする？

市民の加わった環境アセスの必要性

財政

すでに半分ほどの投資の済んだ現在、中止が許されるか。

多大の赤字を抱えている国の財政を考える時、多額の費用を要するダム建設はやめるべき。

治水・利水を考える時、財政の問題は別。節約は当然だが、必要なものには投資が必要。

ダムへの投資を堤防強化やもっと他の地元活性化対策に回せないのか。

特定多目的ダム法にこだわると、ダム以外への転用ができなくなる。

地域の安全や活性化を図るためのもっと広い視点に立った財政が必要。

【ファシリテーターの感想と今後の方向】

解決のいとぐち

行政の縦割りからの脱却

財政支出における、行政の縦割りの弊害から脱却しないといけない。

国と府県、市町村。国土交通省と他省庁等の分野間。

住民参画、情報公開

定量的、具体的なデータの公開。

市民参加によるアセスメント。合意形成。

事業制度としての「いわゆる総合治水事業」でなく、「文字通りの総合的な治水」の必要性。

流域の保水力の向上。浸水を許容した治水。一時的避難。移転も視野のひとつ。

種々の要因の総合評価

即効対策と長期対策の識別

従来の計画通りのダムの可否だけでなく、ダム規模の縮小も案のひとつ

地元活性化への流域を挙げての支援。技術、経済、行政の英知の結集。

ダムを拒否して、環境を優先させながら地域振興を図っている美山町の事例。

ダムを作らない場合の地元の治水対策の検討。

既に概成している導水トンネルの活用。

住民対話集会の意義と今後への期待

意義

いろいろな意見をもった住民が直接に意見を述べ合う良い機会であった。

発言者の人数

希望者が18人あったところを8人に絞ったのは適切。

もう少し少なくしてもよかったのでは。

前もって提出された意見書により、概ねダム推進と反対の意見が同数になるように発言者を選んだが、それでよかったか。希望者の内訳では反対意見の方が12人あった。

発言者に地元の方を2名入れたが、1人でよかったのではないか。

発言者の1人に市議員が含まれていたことに対する異論がアンケートにあったが、私は問題なかったと考えている。

もう少し、発言者の年齢構成が広がるよう工夫が必要。

討論会の回数

当初は1回のみを設定していた。しかし、十分な議論がつくせず、2回目を開催した。

2回目で十分議論が尽くせたかと言えば、そうではないが、意見の種類としては、出尽くしたように思える。

合意の形成に向けて

今後、住民の合意形成が必要になると考えられるが、それにはさらに討論会を継続する必要がある。しかし、その場合には、発言者、さらにはファシリテーターも選び直した方がよいであろう。また、発言者（場合によっては傍聴者も）が一度一緒に現地を視察することも有効であろう。

いずれにせよ、討論会で発言できるのは限られた人数であり、これで、住民の意見を代表できているかどうかは疑問である。意見の種類としては網羅できているとしても、その人数分布を把握するため、住民全体にアンケート調査を実施することも有効であろう。

会場の形態とメンバーについて

今回は発言者のみが円卓形式で討論し、傍聴者は後ろから見る形になったが、会場全体としての一体感を持たせるには、円卓でなく、八の字型のテーブル配置が適切であろう。また、今回は事務所や流域委員はなるべく発言をしない形で進められたが、今後はリアルタイムで応答していただくのがよいのではなかろうか。傍聴者からの質問・意見書や発言の機会については、さらにより方法を考える必要がある。(たとえば、意見書をあらかじめ提出していただくなど)。他の地域で行われているように、ポストイットを用いたワークショップ形式も一法であるが、深い議論にはなかなか入りにくく、また、テーブルが複数あると、他のテーブルでの議論の内容が把握できないので、パネル形式は持続していただきたいと考えている。討論は必ずしも一同に会した討論会の形式だけでなく、インターネットを介した電子討論も可能であり、適宜組み合わせではどうであろうか。また、人によって知識レベルに大きな開きがあるので、レベルごとに分けた討論会の企画も有効であろう。

発言者の用意された資料や説明がわかりづらい場合もあったが、これは、事前に資料を提出してもらったり、場合によっては専門家に補助をしてもらってはどうか。

テーマの絞込みについて

今回は1回目の前半は発言者に自由に発言していただき、その後、テーマごとに討論を進めたが、今後はさらにテーマを絞り込んで人選を行うなどの工夫も有効であろう。

発言者のマナーについて

発言に当たっては、お互いの感情を害さないよう、言葉使いに気をつける必要がある。

また、1回の発言をあまり長くすると、他の方に迷惑をかけるだけでなく、焦点がぼやけるので、簡潔にまとめて発言していただく必要がある。

余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート

【アンケート結果】

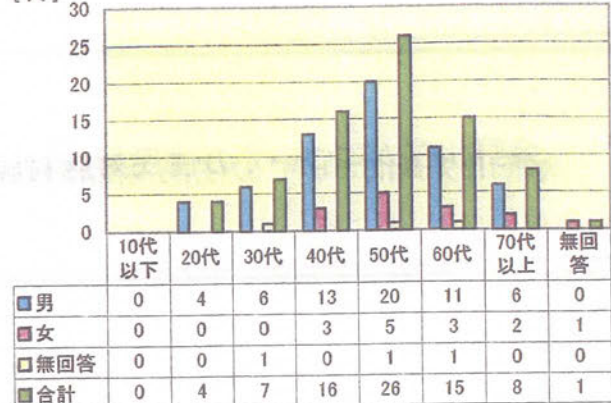
平成 16 年 1 月 25 日
箕面市立箕面文化センター

年代・性別

回収枚数 77

	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	4	0	0	4
30代	6	0	1	7
40代	13	3	0	16
50代	20	5	1	26
60代	11	3	1	15
70代以上	6	2	0	8
無回答	0	1	0	1
合計	60	14	3	77

[人]

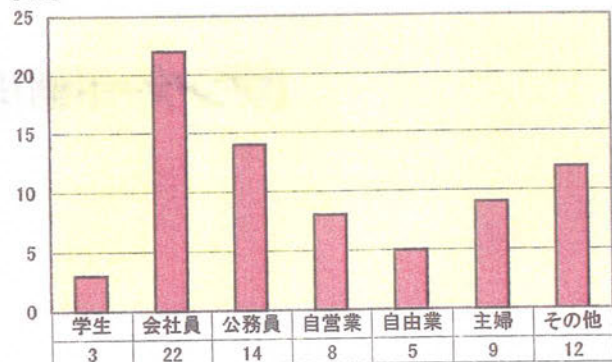


職業

有効回答数 73

学生	3
会社員	22
公務員	14
自営業	8
自由業	5
主婦	9
その他	12
無回答	4
合計	77

[人]

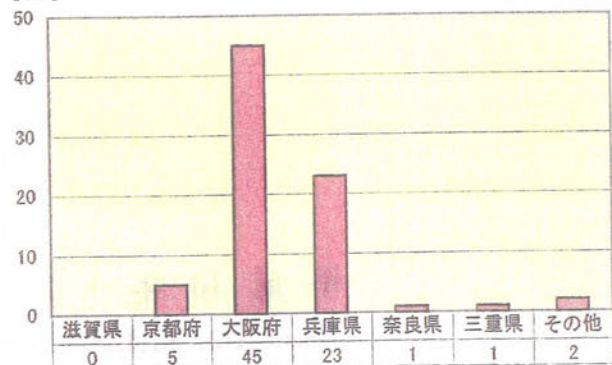


住所

有効回答数 77

滋賀県	0
京都府	5
大阪府	45
兵庫県	23
奈良県	1
三重県	1
その他	2
無回答	0
合計	77

[人]



Q1.この住民対話討論会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 90

国土交通省 事務所から案内があった 45

・猪名川河川事務所	6
・猪名川総合開発工事事務所	18
・猪名川工事事務所	7
・猪名川事務所	8
・池田事務所	1
・記入なし	5

流域委員会に所属する委員から紹介された 3

知人(委員以外)から紹介された 5

行政関係者から紹介された 7

自治体窓口のチラシ 3

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 8

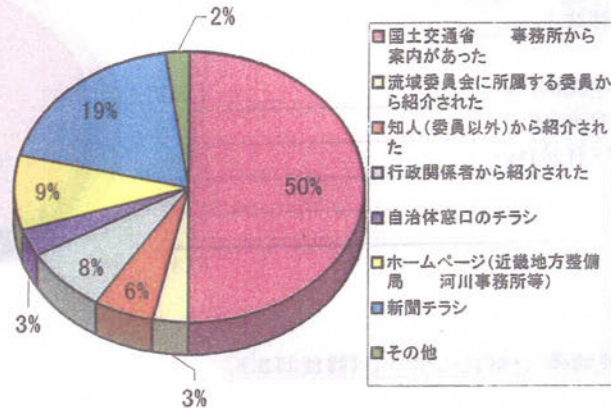
・猪名川事務所	2
・猪名川総合開発工事事務所	1
・記入なし	5

新聞チラシ 17

その他 2

無回答 3

合計 93



Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 124

余野川ダムに関心があった 64

環境に関心があった 26

どのような会なのか関心があった 18

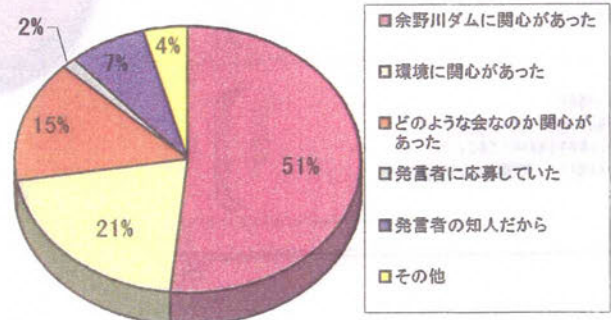
発言者に応募していた 2

発言者の知人だから 9

その他 5

無回答 0

合計 124

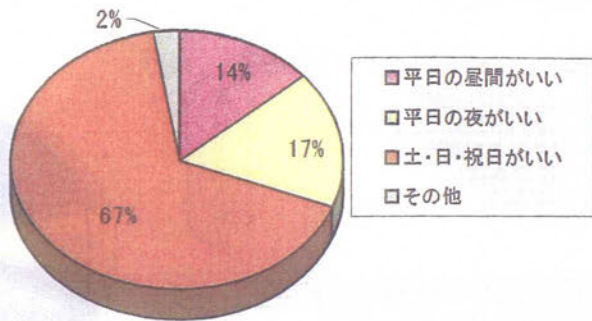


Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について(複数回答あり)

有効回答数 81

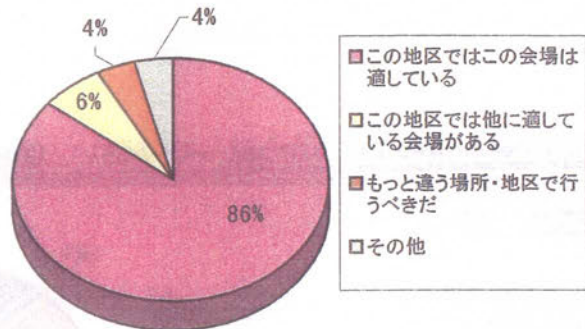
平日の昼間がいい	11
平日の夜がいい	14
土・日・祝日がいい	54
その他	2
無回答	0
合計	81



3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 78

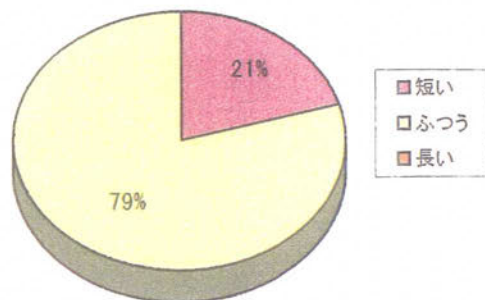
この地区ではこの会場は適している	67
この地区では他に適している会場がある	5
・メイプルホール等 1 ・箕面市民会館(駐車場が無料使用可) 1 ・伊丹情報センター 1 ・池田市民会館・アステール・川西市民会館 1 ・同じ場所の方がわかりやすい 1	
もっと違う場所・地区で行うべきだ	3
・大阪市中央区 大阪産業創造館 1 ・川西 1 ・記入なし 1	
その他	3
・広い場所 1 ・交通の便のよい場所 1 ・ダム建設場所に係らず 1 - 事業に 影響ある地域	
無回答	1
合計	79



3-3.住民対話討論会での討議時間について

有効回答数 68

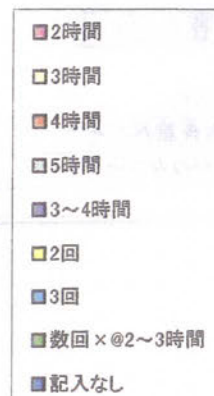
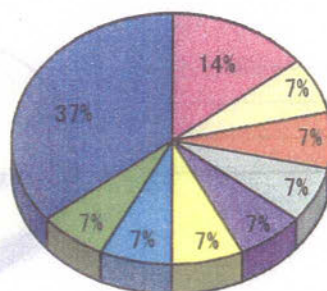
短い	14
ふつう	54
長い	0
無回答	9
合計	77



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 14

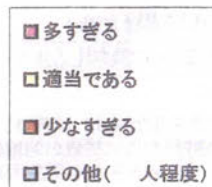
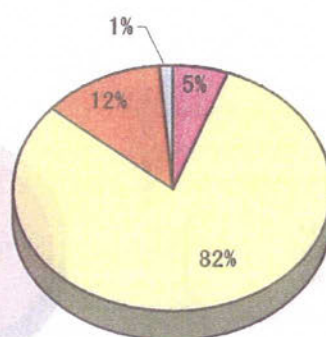
2時間	2
3時間	1
4時間	1
5時間	1
3～4時間	1
2回	1
3回	1
数回×@2～3時間	1
記入なし	5
合計	14



3-4. 発言者の人数について (複数回答あり)

有効回答数 73

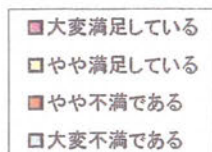
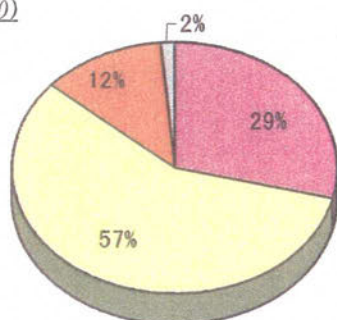
多すぎる	4
適当である	59
少なすぎる	9
その他(人程度)	1
[・6人 1]	
無回答	6
合計	79



3-5. ファシリテーターをおく方式について (複数回答あり)

有効回答数 66

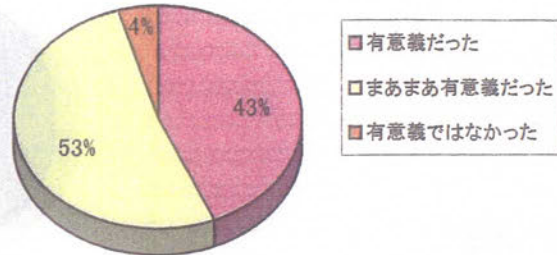
大変満足している	19
やや満足している	38
やや不満である	8
大変不満である	1
無回答	12
合計	78



Q4. 今回の住民対話討論会について(複数回答あり)

有効回答数 69

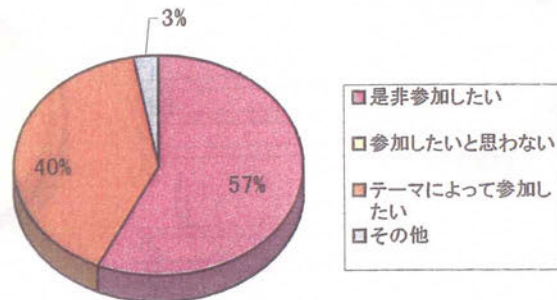
有意義だった	30
まあまあ有意義だった	36
有意義ではなかった	3
無回答	9
合計	78



Q5. 今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われますか(複数回答あり)

有効回答数 72

是非参加したい	41
参加したいと思わない	0
テーマによって参加したい	29
その他	2
・できるだけ参加(傍聴)したい ・余野川ダムに賛成の地域住民と話し合える場の設定がほしい 1 1	1
無回答	6
合計	78



第2回 余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート

【アンケート結果】

平成 16 年 2 月 14 日
箕面市立箕面文化センター

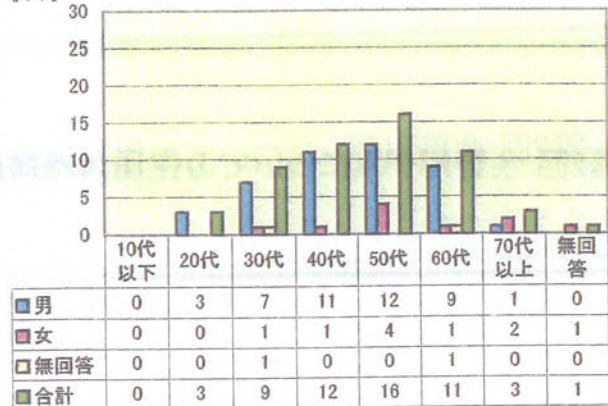
第2回 住民対話討論会 アンケート結果

年代・性別

回収枚数 55

	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	3	0	0	3
30代	7	1	1	9
40代	11	1	0	12
50代	12	4	0	16
60代	9	1	1	11
70代以上	1	2	0	3
無回答	0	1	0	1
合計	43	10	2	55

[人]

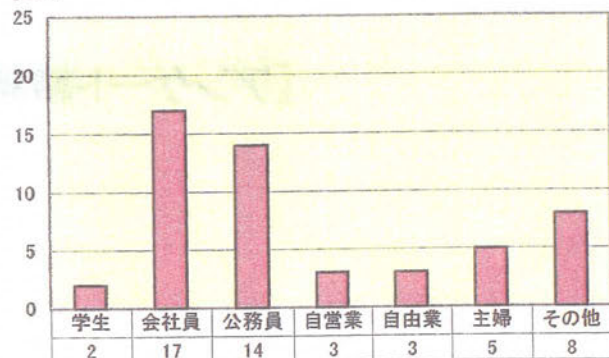


職業

有効回答数 52

学生	2
会社員	17
公務員	14
自営業	3
自由業	3
主婦	5
その他	8
無回答	3
合計	55

[人]

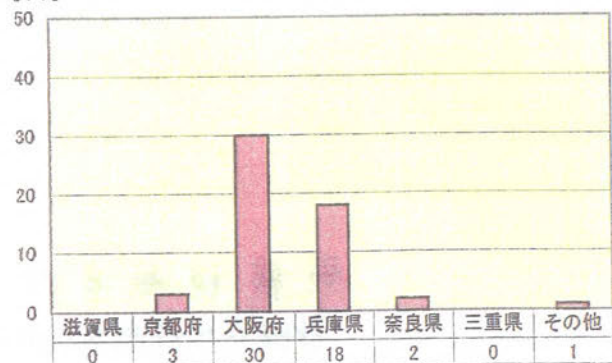


住所

有効回答数 54

滋賀県	0
京都府	3
大阪府	30
兵庫県	18
奈良県	2
三重県	0
その他	1
無回答	1
合計	55

[人]



第2回 住民対話討論会 アンケート結果

Q1.この住民対話討論会を何でお知りになりましたか。(複数回答可)

有効回答数 76

国土交通省 事務所から案内があった 24

・猪名川河川事務所	1
・猪名川総合開発工事事務所	13
・猪名川工事事務所	1
・猪名川事務所	3
・記入なし	6

流域委員会に所属する委員から紹介された 2

知人(委員以外)から紹介された 5

行政関係者から紹介された 0

自治体窓口のチラシ 5

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 7

・猪名川事務所	1
・猪名川総合開発工事事務所	2
・記入なし	4

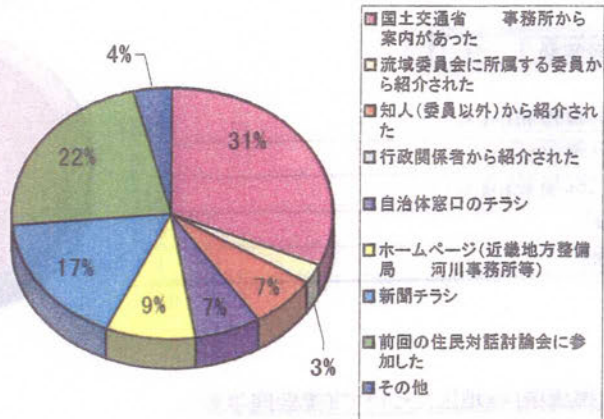
新聞チラシ 13

前回の住民対話討論会に参加した 17

その他 3

無回答 1

合計 77



Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 100

余野川ダムに関心があった 38

環境に関心があった 13

前回の住民対話討論会に参加した 23

前回の住民対話討論会に参加できなかった 4

どのような会なのか関心があった 11

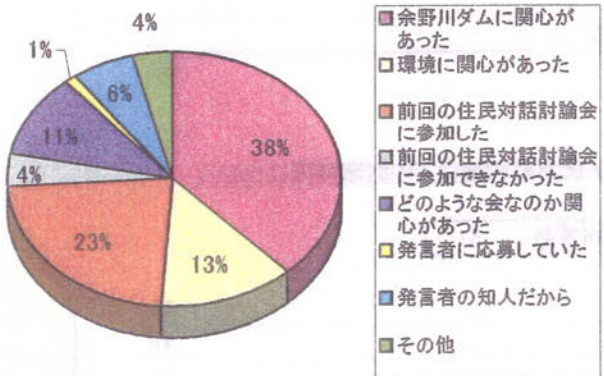
発言者に応募していた 1

発言者の知人だから 6

その他 4

無回答 0

合計 100

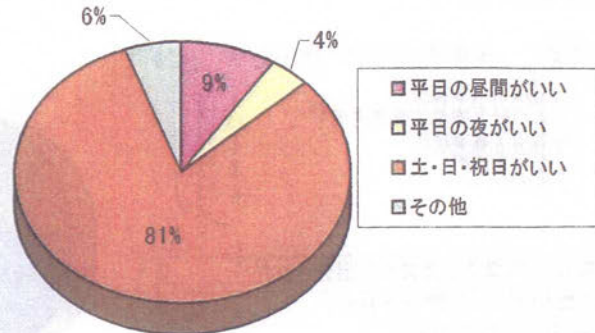


Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について

有効回答数 54

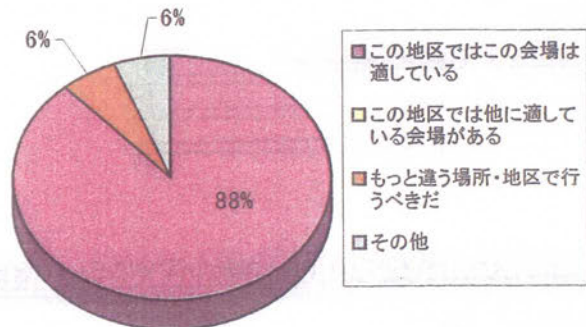
平日の昼間がいい	5
平日の夜がいい	2
土・日・祝日がいい	44
その他	3
無回答	1
合計	55



3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 52

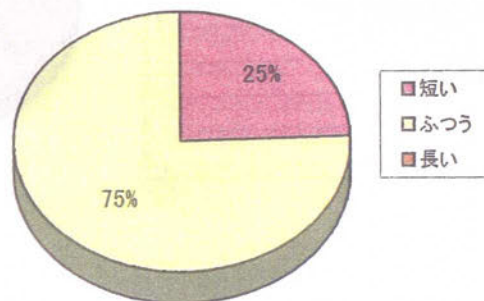
この地区ではこの会場は適している	46
この地区では他に適している会場がある	0
もっと違う場所・地区で行うべきだ	3
・細河会館 1 ・川西市民会館 1 ・川西市 1	
その他	3
・川西でもしてほしい 1 ・交通の便のよい場所 1 ・記入なし 1	
無回答	4
合計	56



3-3.住民対話討論会での討議時間について

有効回答数 53

短い	13
ふつう	40
長い	0
無回答	2
合計	55

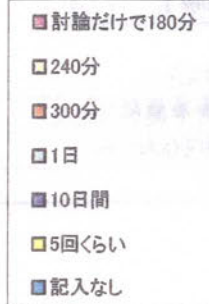
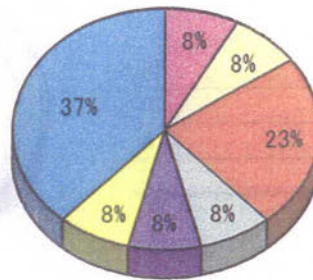


第2回 住民対話討論会 アンケート結果

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 13

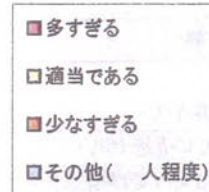
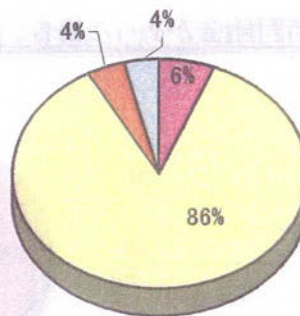
討論だけで180分	1
240分	1
300分	3
1日	1
10日間	1
5回くらい	1
記入なし	5
合計	13



3-4. 発言者の人数について

有効回答数 50

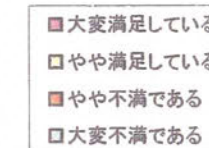
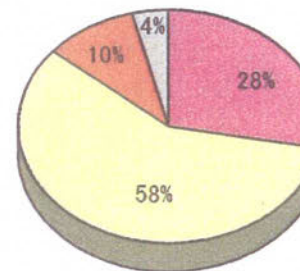
多すぎる	3
適当である	43
少なすぎる	2
その他(人程度)	2
無回答	5
合計	55



3-5. ファシリテーターを介して討論会を行う方式について

有効回答数 50

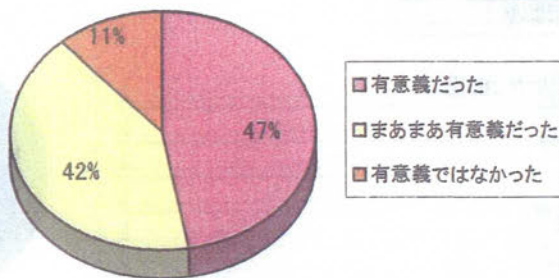
大変満足している	14
やや満足している	29
やや不満である	5
大変不満である	2
無回答	5
合計	55



Q4. 今回の住民対話討論会について

有効回答数 53

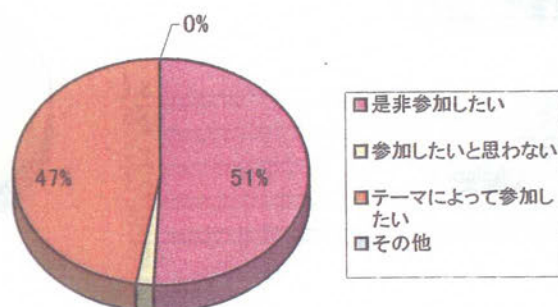
有意義だった	25
まあまあ有意義だった	22
有意義ではなかった	6
無回答	2
合計	55



Q5. 今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われますか

有効回答数 53

是非参加したい	27
参加したいと思わない	1
テーマによって参加したい	25
その他	0
無回答	2
合計	55



「余野川ダムについて」の住民対話討論会ファシリテーター
摂南大学工学部教授 澤井健二

① 河川管理者から依頼されたファシリテーターとしての役割について

様々な意見をもつ住民の方々がお互いに率直な意見を交換しあえるよう、中立の立場で聞き手として討論会を進行し、その結果を河川管理者に報告する。

その場合、必ずしも合意の形成に向けてリードする必要はない。

討論会の日程、会場、討論会の形式、発言者・傍聴者の募集方法、発言希望者の中からの実際の発言予定者の絞り込みについての助言。

② 住民対話討論会の運営に際してどのような手法が必要と考え、実際どのような進め方をしてきたか。

1) 討論会の回数と日程

合意形成をはかるには、何回もの討論会を開く必要があると考えられるが、今回は、様々な意見を聞くのが目的であることから、当初の計画としては、討論会の回数は1回とし、そこで時間が足りないようであれば、適宜追加していくこととした。

ファシリテーターの依頼を受けたのが11月であったため、準備に必要な期間等を考え、討論会の開催日は1月25日(日)、会場はダム予定地に比較的近い箕面文化センターとした。しかし、当日の討論時間では、十分な意見を聞くことができず、2月14日(土)に2回目の討論会を開催することになった。2回の討論会で十分な議論ができたとは言えないが、意見の種類としては、概ね出揃ったように思われ、新たな情報提供がない状態ではこれ以上討論を続けても進展がないと判断して、討論会は2回で終了することにした。

2) 討論会の時間と発言者数、討論形式

1回の討論会の時間としては、3時間程度が適当であり、その中で身のある討論をしようとするれば、発言者の人数は数人が適当である。より多くの方に発言していただこうとすれば、グループ討論を行なうことも考えられるが、その場合、グループ内での討論は深まるが、グループ間で意見交換がしにくく、また、傍聴者も全体像をつかむことが困難となるので、今回はグループには分けず、円卓方式をとることとした。

3) 発言希望者の募集と発言予定者の絞り込み

約1ヶ月の発言希望者募集期間中に20名の意見が提出され、その内18名が発言希望であったが、この中から8名の方に発言をお願いすることにした。8名の選定にあたっては、提出された意見内容、在住地、性別、年齢、所属等を考慮して、できるだけ多様な意見が聞けるよう配慮した。発言希望者18名のうち、概ね3分の2がダム計画に反対、3分の1が賛成の意見をもっておられるようであったが、討論会ではなるべく多様な意見を聞くという趣旨から、賛成意見と反対意見の発言者が同数になるよう配慮した。できれば発言者の年齢も幅広く選びたかったが、結果的には50代、60代に集中した。

なお、2回目の討論会に際しては、発言者を新たに募集することはせず、1回目と同じメンバーで行なった。

4) 座席の配置と発言順序

傍聴者のことを考えれば、発言者の顔が見えるよう、パネルディスカッションのように、発言者が傍聴者の方を向いて座るのが望まれるが、討論する者にとっては、お互いの距離が近く、顔が見える円卓形式が話をしやすく、今回は円卓形式を採用した。ただし、どの

席に誰が座っているかがわかるよう、傍聴者には円卓の座席表を配布した。発言者の着席位置は概ね賛成意見の方と反対意見の方が交互に並ぶように配慮した。

1回目の討論会では、最初に河川管理者である猪名川総合開発事務所から、パワーポイントを用いて整備計画（基礎原案）の概要を説明してもらい、そのあと、着席順に発言者に数分ずつ意見を述べてもらい、休憩をはさんで、今度はテーマごとに自由な順序で意見を述べてもらった。テーマとしては、主として治水、利水、環境、財政が挙げられたが、1回目の討論会では利水と治水の一部で時間切れとなった。

2回目の討論会では治水の続きと地域の活性化に議論が集中し、すべてのテーマについて十分な意見が交換されたとは言えないが、同じ意見が繰り返し述べられるようになり、このまま続けても進展が期待できない状況であると判断した。

③ これまでの住民対話討論会に関わる評価（効果や問題点等）

いろいろな意見をもった住民の方が直接に意見を述べ合う良い機会であった。

発言者を8人に絞り、円卓形式で進めたのは、議論を深めるとともに、傍聴者にもわかりやすかったのではと評価される。しかし、希望がありながら発言できなかった方にとっては物足りなかったであろう。また、休憩時間に傍聴者からの意見をアンケートで集めたが、記入時間やタイミングの関係上、十分な意見が書けなかった恐れがあり、また、せっかく意見をいただいても、ファシリテータの力量不足で、それを即座に理解して討論に反映させることができなかった。

討論会の性格上、傍聴者からの発言を求めることも必要であったかも知れないが、1回目の討論会ではそれができなかった。2回目の討論会では、1度だけ傍聴者からの発言を促したが、時間やタイミングが悪かったのか、発言はなかった。

また、今回の討論会では、河川管理者や流域委員の方にほとんど発言の機会がなかったが、今後討論会を再開することがあれば、発言者の質問等に応じて、その場で受け答えしていただくのがよいであろう。その場合、発言者の数を8人から若干減らしてもよいように思われる。

④ 住民対話討論会を進めるにあたっての今後の課題

今後は、発言者が単に自分の意見を述べ合うだけでなく、合意の形成に向けて努力していく必要がある。そのためには、さらにテーマを絞り込んで、深い議論を重ねることが必要であり、テーマ別にグループ討論を行なうことも有効であろう。

また、必ずしも一堂に会した討論会の形式にこだわらず、インターネットを介した電子討論も可能であり、適宜組み合わせではどうであろうか。

いずれにせよ、次の討論会を開くにあたっては、ファシリテーターの選定も含め、発言者、討論形態のすべてにわたって、見直してはどうであろうか。

また、前回の討論会では、発言者の用意された資料や説明がわかりづらい場合もあったが、これは、事前に資料を提出してもらったり、場合によっては専門家に補助をしてもらってはどうか。

なお、発言にあたっては、お互いの感情を害さないよう、言葉使いに気をつける必要がある。また、1回の発言をあまり長くすると、他の方に迷惑をかけるだけでなく、焦点がぼやけるので、簡潔にまとめて発言していただく必要がある。

余野川ダムについての住民対話討論会
総 括 報 告

平成 16 年 12 月

猪名川総合開発工事事務所

目 次

1. 開催概要.....	1
2. 実施内容.....	2
(1) 発言者の募集・選定方法等について.....	2
(2) 事前のヒアリングと打合せについて.....	2
(3) 討論会の配置及び進行等について.....	2
(4) 討論会の配付資料.....	3
(5) 河川管理者の説明.....	3
3. 討論での主な意見.....	4
(1) 利水について.....	4
(2) 治水について.....	5
(3) 環境について.....	8
(4) 地域振興について.....	9
(5) その他.....	10
4. 淀川水系流域委員会委員の意見.....	11
5. ファシリテーターのコメント.....	12
6. 発言応募数及び当日の発言者数.....	14
7. 事前申込みの傍聴者数及び申込み方法.....	14
8. 座席配置図.....	14
9. 住民対話討論会に関するアンケートの結果.....	15
10. 第1回～第4回住民対話討論会の実施概要.....	19

余野川ダムについての住民対話討論会総括報告

ファシリテーター 澤井 健二

平成 15 年 1 月 17 日に、淀川水系流域委員会より「新たな河川整備をめざして」と題した提言を受け、国土交通省近畿地方整備局では「河川整備計画」の策定作業に取り組んでいます。その一つとして、猪名川総合開発工事事務所では、余野川ダム計画の見直しのための調査・検討を行っています。

平成 16 年 6 月 22 日の流域委員会では、余野川ダムにおける調査・検討の中間報告を行い、その後も調査・検討を進めつつ淀川水系流域委員会に報告を行っています。それらの内容について平成 16 年 9 月 5 日（日）、及び同 11 日（土）に「余野川ダム計画に関する説明会」が開催され、地域住民の皆様への説明が行われました。

住民対話討論会については、余野川ダムに関して、いろいろな意見をお持ちの方が一同に会してお互いに率直な意見を交換しあう場として、平成 16 年 1 月 25 日（日）、及び同 2 月 14 日（土）に一度開催しましたが、さらに住民間の率直な意見交換が必要であったため、第 3 回、第 4 回となる「余野川ダムについての住民対話討論会」が、平成 16 年 10 月 3 日（日）、同 10 日（日）の 2 週にわたって開催されることとなりました。

討論会は、余野川ダムについての「利水」「治水」「環境」「地域振興」という 4 つのテーマに沿って行われ、賛成、反対、或いは新たな提案など多数の意見が出され、会場の傍聴者を含めて活発に展開されました。

以下、第 3 回、第 4 回住民対話討論会についての総括報告を行ないます。

1. 開催概要

- ◆ 開催日時：平成 16 年 10 月 3 日（日）14:00～16:30
開催場所：アステ川西 6F アステホール
参加者数：発言者 8 名・※ファシリテーター 1 名
河川管理者 5 名・流域委員会委員 3 名
一般傍聴者 63 名 合計 80 名
- ◆ 開催日時：平成 16 年 10 月 10 日（日）14:00～16:30
開催場所：箕面市立東生涯学習センター 2F 大会議室
参加者数：発言者 8 名・※ファシリテーター 1 名
河川管理者 5 名・流域委員会委員 4 名
一般傍聴者 43 名 合計 61 名

※ ファシリテーター

澤井健二 摂南大学工学部環境システム工学科 教授

2. 実施内容

(1) 発言者の募集・選定方法等について

- ① ホームページ、新聞折り込みチラシ等により発言者の募集を行いました。
折り込みチラシは、猪名川流域6市2町（箕面市、池田市、豊中市、川西市、伊丹市、尼崎市、豊能町、猪名川町）で554,450枚を配布。
- ② 発言希望者には、事前の余野川ダム計画に関する説明会（9月5日・9月11日の内いずれか）に参加いただき、意見書の提出をお願いしました。なお、意見書には、猪名川流域の「治水とダム」、「環境とダム」、「利水とダム」、「その他」について記述をお願いしました。
- ③ 提出された意見書は15通（討論会での発言は希望しない1名を含む）。
- ④ 1回の発言者数を8名とし、賛成意見と反対意見の人数が同数になるよう、また2回に渡って参加していただく方針のもとに、ファシリテーターが発言者を選定。その結果、1、2回とも発言していただいた方が4名、どちらか一方の討論会だけ発言いただいた方が4名で、この中に前回（平成16年1月、2月）の討論会の発言者が3名含まれていました。
- ⑤ 発言者の構成について、今回女性の発言者は1名、最年少者は47歳（男性）で、前回の討論会とおおむね同じとなりました。また、市会議員等の参加についても前回同様、選定の制約条件とはしませんでした。

(2) 事前のヒアリングと打合せについて

- ① 今回、9月29日（水）池田市立文化会館小会議室に於いて、ファシリテーターが発言者と個別に会い、発言要旨のヒアリング（一部の発言者は後日電話で）を行なうとともに、必要に応じて発言のための補助資料作成の支援を行いました。
- ② 当日の打合せでは、発言者同士の顔合わせを行なうとともに、できるだけ同種の意見が重複せず、特徴ある意見を述べるよう協力を求めました。

(3) 討論会の配置及び進行等について

- ① ファシリテーターを中心に発言者が「ハの字型」になるようテーブルを配置し、傍聴者席から全ての発言者の顔が見えるようにしました。（8. 座席配置図 参照）
- ② 発言者には、一人の発言が長くならないよう、タイムキーパーを置き時間の経過を知らせるようにしました。
- ③ ファシリテーターの経緯説明後、河川管理者から調査検討内容の報告、発言者の意見表明の順に討論会を開始しました。
- ④ 傍聴者には、発言希望用紙を配布し休憩時間に意見を提出いただいたうえで、ファ

シリテーターからの指名で発言をお願いしました。また、討論の進行に応じて河川管理者にも随時、質問等に応じてもらいました。

- ⑤ 淀川水系流域委員会委員には、討論の最後に発言をお願いしました。

(4) 討論会の配付資料

- ① プログラム
- ② 余野川ダムについての住民対話討論会 意見書
- ③ 余野川ダムについての住民対話討論会 別添資料①、②（発言のための補足資料）
- ④ 余野川ダム計画に関して「みなさんの声」
～これまでに開催された意見交換会、住民対話討論会の会場でいただいた意見やメール、ファックス、郵便などで送られてきた意見の一部を紹介した冊子～
- ⑤ 「余野川ダム計画に関する説明会」以後にいただいたご意見・ご質問
- ⑥ 河川管理者説明資料
- ⑦ 発言希望用紙（当日の傍聴者で発言を希望者が記入、提出する用紙）
- ⑧ 余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート用紙
- ⑨ 余野川ダム計画についての意見記入用紙
- ⑩ 座席表
- ⑪ 10/3 に行われた討論会の概要
10/3 の討論会の経過を説明したファシリテーターの資料、10/10 に配布
- ⑫ 発言者提供資料（発言者の補足資料、10/10 原稿持参、コピー後配布）

(5) 河川管理者の説明

【猪名川河川事務所の説明】

- ① 猪名川の直轄区間の流下能力について
- ② 堤防強化について

【猪名川総合開発工事事務所の説明】

- ① 余野川ダムの当初計画について
 - ・ 事業経過
 - ・ 当初計画
 - ・ 事業費
 - ・ 工事の進捗状況
- ② 余野川ダム計画の調査検討について
 - ・ 調査検討の経緯
 - ・ 調査検討の内容について

3. 討論での主な意見

討論の中で出された主な意見等の要約は以下のとおりです。

(1) 利水について

●賛成意見（必要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 平均的には水余りが生じているとしても、上流域では現に取水制限が頻発している。さらに長期的視野に立てば、気候の変動や地域経済の将来展望を考えて、水を確保すべきである。
- ⇒ この地域は近畿全体の歴史の中で重要な位置を占め、総合的な地域開発の一環として取り組むべきである。
- ⇒ 北摂は渇水経験が非常に多く、歴史的に考えて水の確保について苦労している。流域全体が運命共同体として、水源を複数確保しないといけない。
- ⇒ 国家の戦略は少なくとも中長期の展望をおさえる必要がある。右肩上がりの時代が終わったといっても、このままでいいとは思っていない。特にダムをつくるという問題は、国家的な戦略として位置付けされる必要がある。

〔傍聴者の意見〕

- ⇒ 最近の水余りは、大量の水を使う企業の国外移転に起因している。水は国力の指標であり、ストックが必要である。琵琶湖だけに頼らず、流域内に分散させることが必要であり、その意味で余野川ダムは必要である。

●反対意見（不要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 正式な手続きは完了していないといしても、余野川ダムの当初計画における利水者である箕面市や阪神水道企業団で、撤退の動きが見られる。その代替水源としては、大阪府営水道などが期待できることから、余野川ダムは不要である。
- ⇒ 余野川ダムの当初計画における費用負担割合は、治水が7割、利水が3割で、利水のうち9割が阪神水道企業団（尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市）、1割が箕面市になっていた。しかし、阪神水道企業団における過去10年間の最大日給水量は97万5000トンで、現在すでに取得済みの水利権（日量119万トン余）の82%に過ぎず、1人あたりの水需要もどんどん減っているため、今後水需要が伸びる可能性はあまりない。その意味で、水利権については阪神水道企業団の撤退はほぼ確実で、あとは国交省との交渉のみ。
- ⇒ 渇水といえばすぐダムという発想があるが、節水や再利用を図るべきだ。それには、

水の値段を上げたらよい。

- ⇒ 数年前、渇水だったから箕面から池田を伝って水を供給するという話があったが、本当に一庫の水が足らなかったのか。ダム operates に問題があったのではないか。
- ⇒ 水源を複数持つということは大事であるが、それがダムかといったら、それだけではない。たとえば地下水がもう少し確保できないか。そのためには山をどうしていくのか。
- ⇒ 複数水源や余裕をもって貯めるというのは結構なことであるが、それは高度経済成長の時代のことであって、いまそんなことができる財政状況ではない。

●その他（要望等）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 国土交通省は、いつまでも精査・検討中とばかり言わずに、情報をきっちりと精査・検討して部分的にでも結論を出していただきたい。

（２）治水について

●賛成意見（必要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 今年の７月に発生した新潟の豪雨災害では、ダムによって災害をなくすことはできなかったが、ダムがなかったなら、はるかに大きな災害が生じていたであろう。
- ⇒ 猪名川においても、余野川ダムができれば、仮に破堤や越水が生じたとしても、その発生時刻を遅らせることにより、避難のための時間的余裕が生まれる。
- ⇒ 特に猪名川下流部で今後予想される超高齢化社会においては、避難のための時間を確保することが重要である。
- ⇒ 地元（止々呂美）では、今回の台風で橋のすぐ近くまで水が来た。このくらいの台風でこれくらい水量が増えるようでは、本当に大きい洪水があったときにどうにもならない。ぜひダムを建設してほしい。
- ⇒ 護岸工事でセメントを使うと、魚が死んでしまうが、ダムがあれば、護岸工事がなくなる。
- ⇒ 欧米の先進国では、すでに１回／１，０００年で整備が進められようとしている。中国でさえ黄河は１回／１，０００年で整備するとの目標を立てている。都市河川の猪名川が、いまだ１回／５０年にも満たないというのは、非常に危険な状態である日本の治水整備の水準は、後進国であるとの認識が必要であり、治水はどんどん進めるべきである。また、それだけの効果はある。

〔傍聴者の意見〕

- ⇒ 水害補償に重点をおくべきという意見があったが、物的被害は補償で解決できても人命は補償で解決できない。

●反対意見（不要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 一庫ダムあるいは余野川ダムの集水域が猪名川流域全体に占める割合が小さいため、本川下流域に対する治水効果が小さい。
- ⇒ 多田地区の治水に対しては、余野川ダムを造らなくても、一庫ダムの操作法を変えることによって対応できるのではないか。
- ⇒ 200年に1回の確率で生じるであろう規模の洪水に対してだけの貢献を考えるのは不適切ではないか。
- ⇒ 余野川ダムの建設には平成15年度までに380億円がすでに使われており、完成までには更に470～480億円かかると聞いている。この財源を堤防強化に回せば、例えば1mに100万円かかったとして、48kmの堤防強化ができることになる。

〔傍聴者の意見〕

- ⇒ ダムを作ってもそれを超える洪水の生じる確率はあるので、安心はできない。

●その他の意見

〔発言者の意見〕

- ⇒ 洪水被害に対して、税金や保険で公的に補償する制度を考えてはどうか。その方がダムよりもコストが安いのではないか。そういう対策を先に考えることが大切。
- ⇒ 命はどうするんだという話は、当然治水対策、防災対策をとるべき。ただ、その手段として、ダムなのかどうかということを議論している。
- ⇒ 余野川ダムは猪名川下流の治水安全度を高めるためにつくるのであって、地元の治水のために直接的に論じることとはできない。
- ⇒ 治水だけでなく、上流地域、特に山間部の市町村が、基本的な行政の課題として治山にもっと配慮しなければならない。
- ⇒ 余野川ダムが中止になった場合、導水トンネルにもう少しお金をかけて、洪水をバイパスさせて集落を通らないようにしてはどうか。

〔傍聴者の意見〕

- ⇒ 新潟と福井の水害に対して、決壊した堤防に視線が集中しがちだが、調べなければならないのは、もっと上流ではないか。被害が拡大したのは、上流のダム群が豪雨に耐え切れずに放流したためとの見方がある。貯水能力を超えた水が流れてくれば、

ダムは決壊を防ぐために水門を開けるしかない。ならば、ダムに十分な貯水能力があったのか、また、上流の山林に十分な保水能力があったのか、検証が欠かせない。

国土交通省に任せていては過去のダム依存の失敗は棚上げされ、より大きなダムや堤防をつくる計画しか生まれない。それから解放されるには、流域住民と自治体が協力して代替案をつくることだ。(以上は7月28日の朝日新聞夕刊よりの抜粋)

⇒ ダムは超過洪水のときには凶器になって、下流にダム災害を引き起こす。治水・治山を含めた総合治水こそ、長期的な重要な課題である。ハード対策とソフト対策を含めた治水マネジメントを検討いただきたい。

●質問に対する河川管理者の回答

〔発言者の質問〕

Q1. つい先般、大阪府に上陸した台風21号のもたらした大雨の際、一庫ダムは一体どのような効果を発揮したのか。

【河川管理者の回答】

多田地点で流量が毎秒約300トンを超えると氾濫を起こすので、その上流の「虫生」地点の流量が300トンを超えないように、9月29日午後10時過ぎからダム運用規則の16条を適用して、ダム放流量を毎秒77トンから毎秒20トンまで落とした。その結果、ダムの水位は制限水位を超して、45万 m^3 の水を貯留した。その後、猪名川本川の流量が低減していくのに合わせて、9月30日午前0時過ぎからダムの放流量を徐々に増やし、2時過ぎからは、流入量と放流量を一致させた。その結果、多田地区の水位は、50cm弱の余裕をもって道路冠水を免れた。その後は、ダムの貯水位を速やかに低下させて、制限水位に戻す操作を行なった。

Q1. ダムを造るよりも河道の整備や堤防強化をもっと優先すべきではないのか。

Q2. ダムだけで万全な治水ができるわけではないので、早期における堤防の強化と狭窄部の段階的開削を望む。

Q3. 一庫ダムの当初計画では洪水時の放流量が毎秒650 m^3 とされていたのに、現在は毎秒150 m^3 に運用が変えられている。ダム建設と同時に堤防強化を図るべきであるのに、ダムが先行しているのは本末転倒でないか。目的が達成されていない。

【河川管理者の回答】

狭窄部の開削は下流への流量増により、破堤の危険度を増大させるため、下流の河川整備の進捗状況などを見て判断するのが原則。このため、淀川水系河川整備計画基礎案では、狭窄部の開削を原則やめることにしている。一庫ダムの治水機能の向上は、「銀橋」という狭窄部の上流対策として考えているものである。

淀川水系河川整備計画基礎案では、「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置して、「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」対策を検討、実施することにしており、ハード面もやるが、特にソフト面でいろいろなことをせざるを得ない。

既に猪名川では、昭和 55 年度から総合治水対策協議会が発足し、みんなでこういうソフト面を実施していこうということは、整備計画基礎案に載せている（猪名川ダイジェスト版の 8 ページ）。

壊滅的な被害を防止するために堤防強化についても、推進するということも書いているので、もう少し基礎案を見ていただきたい。

Q1. 猪名川の堤防のためにこれまでにかけた予算はいくらか。これからかける予定の予算はいくらかを教えてください。

【河川管理者の回答】

堤防強化ということで当面緊急を要する区間は 10 ヶ所、5km で、今年度から尼崎の善法寺に着手する。12 月頃までにこの 10 ヶ所について対策を講じる必要があるかないかを公表していきたい。残り 25km については、順次調査をしていきたい。（ダイジェスト版 10 ページ）

堤防の高さがないところについては、18 年度を目途に整備していくことにしていますが、予算的に今皆さんの前と言える段階の資料は、手元には持っていない。

河道で配分する流量に対する堤防の強化をしようということで、ダムがあるなしに関係なく、いままで継続してきた。

（３）環境について

●賛成意見（必要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 猪名川流域 383km²、山林は 220km²で、ダムそのものは 1%未満で影響は少ない。
- ⇒ 自然の治癒力は大きく、開発による環境の喪失は一時的なものであり、やがて回復し箕面ダム同様新たな好ましい環境が生まれる。
- ⇒ 自然を守ることと、地元の暮らしを守ることには、対立する要素が多く、地元では自然を守ることを目的としてきたのではなく、生活の手段として山林や農地を利用してきたことが結果的に自然を残すことになったに過ぎない。
- ⇒ ダム建設による水質の悪化は、技術力である程度カバーできる。
- ⇒ ダムによる洪水の減少は、人間にとってだけでなく、魚にとっても棲みやすい環境を造りだす。

- ⇒ 地元では、荒れた山を無くすために、一生懸命、植林をやっている。そんな状況を全然把握されてないと思う。

●反対意見（不要論）

〔発言者の意見〕

- ⇒ 余野川ダム計画地域が大阪府さらには関西における貴重な自然の残された場であり、そのかなりの部分を開発するダム計画或いは都市開発計画は不適切である。
- ⇒ 余野川ダムと「水とみどりの健康都市」等、それに関する事業地（二次林、人工林を含め）は、箕面市の森林面積（2,800ha）の14%も破壊する。
- ⇒ 湛水域と止水域の出現、連続性の分断による生態系（採餌場所・移動ルート等）への影響が大きい。
- ⇒ シカが降りてくるようになった原因は、個体数の増加にもあるが、基本的には山の開発行為にあるのではないか。ダムや健康都市ができれば、もっとひどい状況になるのではないか。

●その他の意見

〔発言者の意見〕

- ⇒ 止々呂美では、鹿がユズの葉を全部食べてしまう。その防止に金網を設置しているが、多額の金を使っている。何が自然保護か。皆さん、一回止々呂美へ来てほしい。
- ⇒ 余野川ダムの上流にダイオキシンの処理施設をつくろうかという話もあったが、それもようやく消えた。この流域に治山治水を考え、環境を考える上で、鉱山の問題は絶対に見落としてはならない。清掃工場を作るために、18万m³の土を鉱山跡で動かせば、猪名川流域100万人の水道の水源に危険をもたらす。

（4）地域振興について

〔発言者の意見〕

- ⇒ 地元の止々呂美地区では、当初ダム建設に反対であったが、公益的視点から、当時の建設省の提案を受け入れた。その後はダム建設を前提にした地域の将来ビジョンを描き協力してきた。今さらダム建設中止ということにでもなれば、信義に反する行為である。過去の経過を十分に考慮し、速やかに事業を再開し一刻も早くダムを完成させることを強く要望する。
- ⇒ ダムが必要とか不必要というのではなく、ダムなしでどうやってここで生きていくかということを市民団体なり何なりで知恵を出し合ったらどうか。
- ⇒ ダム計画は本当に地元に住む方たちの自発的な案なのだろうか。本当にそこに生き

る、いま生きている人が、もし昔よかったならば、昔よかったところへ戻ればいい。今非常に大変な思いをしているなら、その大変な思いをどうやって解決していくのかを、ゼロから出したらいいのではないか。

- ⇒ 止々呂美の里山は、里山保全のモデル研究ゾーンにして、環境との共生で整備をすべきである。
- ⇒ 自然環境の維持や里山の観光化や保全の研究等で、経済システムが成り立つように整備すべきである。
- ⇒ 都市部の住民との交流の場の企画などを、行政の責任で行なうべきではないか。
- ⇒ 里山は全国に 600～700 万 ha あるが、同じような悩みで課題が山積している。
- ⇒ ダム以外に「水とみどりの健康都市」と出ていたが、「水とみどりの健康都市」はまだ仮換地もされていない。地権者のことまでとやかく言われる筋合いはない。
- ⇒ 鳥取県の中部ダムは、22 戸が水没予定地にあり、地域の振興ができなかったにもかかわらず、第三者機関、鳥取大学の学者が中心になって、再検討・再評価をし、ダムの当初予算が 230 億円に対し、河川改修、護岸事業なら 78 億円ですむという結論が出た。利水の緊急性がなくなってしまったことは、余野川ダムと一緒にある。沿川住民へのアンケートでは、早くダムを建設してほしいが 3 分の 1、中止してほしいが 3 分の 1、その他が 3 分の 1 で、賛否が拮抗している中で、早く結論を出してほしいという人が多かったということで、知事の行政判断として、2000 年に未着工で中止となった。この後、知事がすごいのは、地域振興のために十何回も会議をして、個人補償はするものでないが、地域の振興のためにといって、県の予算を投入していくことを進めている。
- ⇒ この地域でも、国土交通省も箕面市も大阪府も一緒になった地域振興の協議会はできると思う。
- ⇒ 昔から水争いや堤を切るとい争いはよくあった。上流と下流においても、どちらへ水をあふれさせるんだという話になりかねない。上流の山林の保全のためにお金がかかるのなら、下流の住民がそのために税を払うか、例えば水道料金でその分を負担するなど、別予算を突っ込むということを説得してみたい。そういうことをしていくのが政治の仕事であろう。

(5) その他

〔発言者の意見〕

- ⇒ この討論会で話題になっているテーマのいくつかは、河川法に定められた河川整備計画を作成するための議論の域を越えており、適切でないのではないか。
- ⇒ 一庫ダムの利水を余野川ダムで振り替えるという話は、余野川ダムの利水の撤退が

始まったことによって、あわてて余野川ダムを作る理由づけをしたとしか考えられない。そのような形の住民に対する説明やごまかしは、新たな河川法の精神に真向から反する。国交省は十分な資料を提供して、もっと丁寧にありのまますを説明して、住民と議論する態度をもってほしい。

⇒ みどりが破壊された後、その地域の温暖化が進む。箕面市だけで 5,000~6,000 戸の空き住宅が存在するのに、なぜ開発を行なうのか。

〔傍聴者の意見〕

⇒ ダム建設には多額の費用を必要とするが、一体、誰がそれを負担するのか。

⇒ 地元では、中止であれ、造るのであれ、早期で解決をお願いしたい。それによって、我々の地区がどうやっていくのかということも決めていかねばならない。

⇒ 我々の苦しみとか不便性、或いはそのためにいろんな河川工事の遅れもある。そういったものに対する補償も検討していきたい。

⇒ こういった住民討論会で、市会議員が入られているのはいかがなものか。

⇒ 淀川流域委員会はいずれ答申というか、いずれかに方向を定められると思うが、その時は猪名川部会の委員一人ひとりの意見をレポートして公開していただくことを約束願いたい。

4. 淀川水系流域委員会委員の意見

【10月3日にあった意見】

いま私たちも治水や利水の問題、代替案の問題を考えて、任期が終わるまでにはきちと結論を出し、意見をまとめたいと考えている。きょう実際に皆さんの議論を聞かせていただきました。ダムワーキングが明日ありますので、その中で活かしながら、意見をまとめていきたいと思っている。

流域委員会は「ダムを反対している」とおっしゃる方もいますが、決してそういうことではなく、どういう方法があるのか、ダム以外にも何か良い方法があるのか、ということを考えながら、一番いい方法を選んでいきたいと考えているのです。

【10月10日にあった意見】

私たちは、川というものが「今のままでは、行き詰まるであろう、ここで変えなければいけない」というところから提言し、意見書を出してきた。

これまでの治水のやり方は、ある対象とする洪水については「そこまで守りましょう、それを超えたら知りません」ということであった。しかし、自然はそんなに待ってくれません。どんな洪水がくるか判りません。いかなる洪水に対しても被害を、回避・軽減しよう。回避できれば、それに越したことはない。一つの方法は堤防補強です。しかし、

いまの国土交通省が考えている堤防補強は、我々から見るとまやかしかである。つまりこれまでどおり「ある水位のところまでは耐えましょう」、しかし「それ以上のことは知りません」ということで何ら変わっていない。流域委員会は、いかなる洪水に対しても、どんな洪水がきても、何とかしていきたいと考えている。ここが決定的に違う。

ダムについて、流域委員会では、いま真剣に検討している。ここ1～2ヶ月で、ある程度の方向性を出したいと思っている。

利水は、この2000年間にわたって、我々は水を「取れるだけ取る、たくさん取るのがいいのだ」ということでやってきた。その結果、日本の繁栄がもたらされた。しかし、このままどんどん取り続けていけば、川はどうなってしまうのか。そのことから、利水についても「水需給を、一定の枠内で管理しなければならない」ということから提言が出てきた。

つまり治水にしろ利水にしろ、「いま日本の川を、大きく方向を変えなければ、これからの日本はだめになるのではないか」という危機感である。いろいろな状況の中、これからの川づくりを考えていく上で、基本的にどうすればいいのか、そのことによって個人個人には迷惑をかけることになる。この迷惑は償う必要がある。いかに償うかは、河川管理者も我々流域委員も、真剣に考えながらやっていきたいと思っている。

5. ファシリテーターのコメント

討論の時間が短くて、満足に意見が述べられなかったかもしれないが、いろんな種類の意見が出揃ったと思われる。今後、対話討論会が継続されるかどうかはわからないが、住民の意見の表明の仕方として、ある特定の場所で、特定の人が集まってやったもので十分かという議論がある。住民意見の反映のさせ方にはいろいろな方法があり、住民投票ということもあり得るが、誤った知識に基づいて投票を行なうことは避けるべきであろう。

お互いに正しい知識を共有するように努めなければならないが、それができない場合には、知識レベルに応じて票に重みをつけることも考えるべきではなかろうか。

この討論会において、気になったことのひとつに、ダムの流量調節による治水効果への誤解による不信があるように思われる。21号台風時の一庫ダムの流量調節による洪水軽減効果は、事務所から示されたデータによると明白である。しかし、討論会の時に示されたような、短時間の映像資料による説明だけでは理解しづらく、より丁寧な説明が必要であろう。今後の改善が望まれる。

また、ダムの集水域が流域全体に占める割合が小さいからと言って、治水効果があまり期待できないというのも、誤解ではないかと思われる。河道に流れる流量の内の大部分は無害で、ある限界を超えたものが水害につながるものであり、その意味で、流域全体

に占める割合が小さくとも、上流で流量をカットすることで、下流の安全に対して大きな効果をもたらし得る。

計画規模を超えた洪水の時にダムが災害を助長するというのも、誤った解釈ではないだろうか。ダムが破壊したとか、誤った操作を行なった場合は別であるが、妥当な操作を行なう限り、洪水中に、ダムがあるために、それが無いときよりも多くの流量が流れるということはあるまいであろう。放流量を流入量よりも多くするのは、洪水の危険がさしせまる前か、洪水の危険が過ぎ去った後のはずである。

だからと言って、ダム建設を擁護するわけではなく、このようなダムによる治水効果とその限界を十分に認識した上で、環境面でのマイナスや、費用面を総合的に考慮して、是非を判断していただきたいと考えている。ダムを作るとしても、当初計画どおりの規模がよいとは限らない。利水の需要がないというのであれば、規模の縮小も視野に入れるべきであろう。

なお、まちがった認識にもとづいてなされた発言に対して、その場で反論がなかったからといって、その発言の妥当性が認められたわけではなく、発言が一人歩きしないよう、注意を要する。

また、ダムを中止した場合の地域振興策については、ダムの中止を決定した後に検討すればよいという議論もあるが、私は、ダムを建設するか中止するか判断材料として、中止した場合の対策についてあらかじめ考えておく必要があるように思っている。

最後に、討論の進め方について、中立の立場でコメントを述べる人を配置した方がよいというアンケート回答があったが、参考にすべきであろう。ただし、その場合、討論時間をもう少し長く取る必要がある。

6. 発言応募数及び当日の発言者数

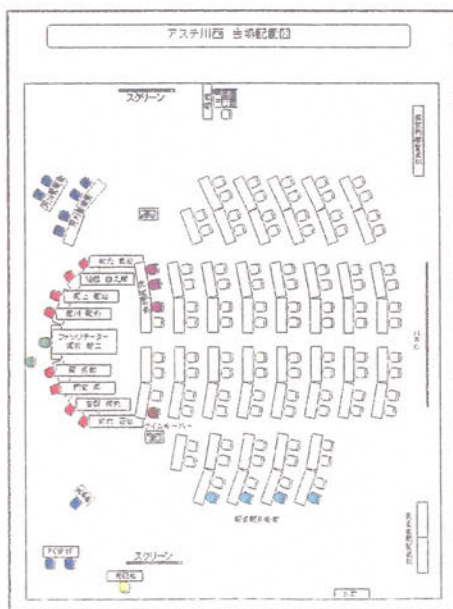
実施日	回	開催場所	発 言 者			備考
			応募者数	発言者数	傍聴からの 発言者数	
10/3	第3回	川西会場	14	8	7	各地区の発言者数 8名の内4名は、 10/3、10/10の 両日に参加
10/10	第4回	箕面会場		8	6	
意見のみ			1			
合 計			15	16	13	発言者の合計は延 べ数

7. 事前申込みの傍聴者数及び申込み方法

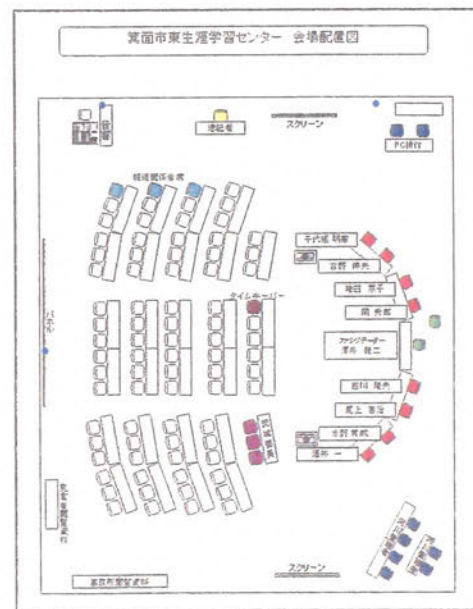
実施日	回	開催場所	ハガキ	FAX	メール	その他	合計
10/3	第3回	川西会場	6	39	28	7	80
10/10	第4回	箕面会場	1	29	22	8	60
合 計			7	68	50	15	140

8. 座席配置図

第3回 川西会場 開催時



第4回 箕面会場 開催時

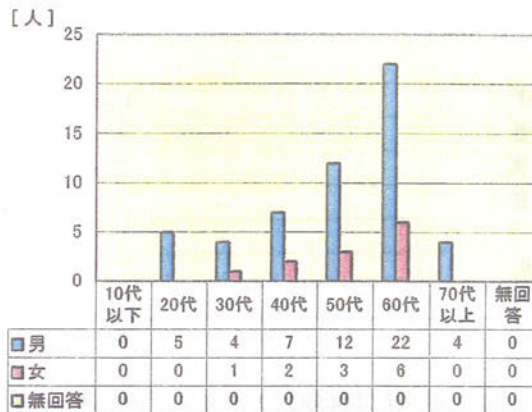


9. 住民対話討論会に関するアンケートの結果

年代・性別

回収枚数 66

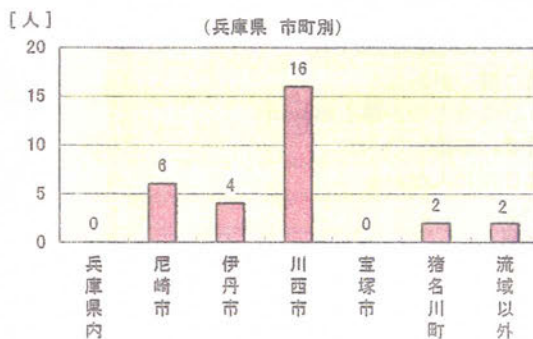
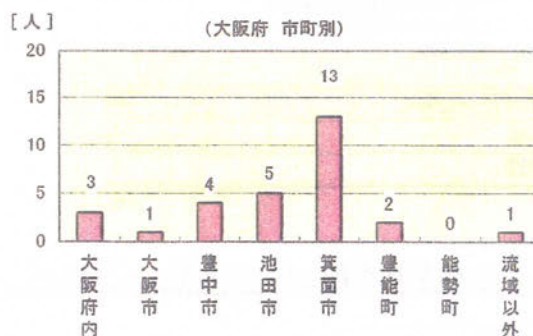
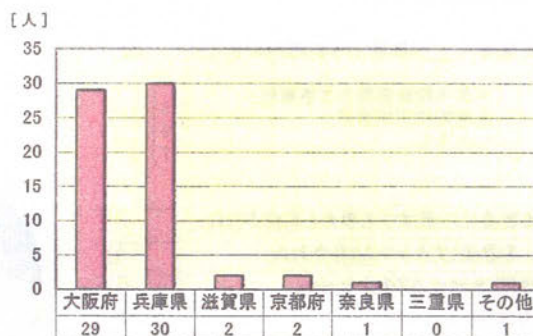
	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	5	0	0	5
30代	4	1	0	5
40代	7	2	0	9
50代	12	3	0	15
60代	22	6	0	28
70代以上	4	0	0	4
無回答	0	0	0	0
合計	54	12	0	66



住所

有効回答数 65

大阪府	29
大阪府内	3
大阪市	1
豊中市	4
池田市	5
箕面市	13
豊能町	2
能勢町	0
流域以外	1
兵庫県	30
兵庫県内	0
尼崎市	6
伊丹市	4
川西市	16
宝塚市	0
猪名川町	2
流域以外	2
滋賀県	2
京都府	2
奈良県	1
三重県	0
その他	1
無回答	1
合計	66



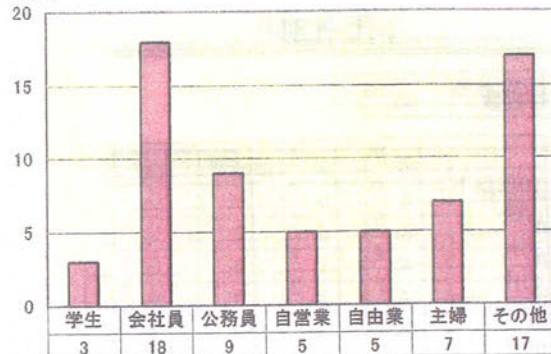
※市町別グラフの大阪府内・兵庫県内は流域内市町に印がなかったものです。

職業

有効回答数 64

学生	3
会社員	18
公務員	9
自営業	5
自由業	5
主婦	7
その他	17
無回答	2
合計	66

[人]



Q1.この住民対話討論会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 80

国土交通省 事務所から案内があった 21

・猪名川総合開発工事事務所	5
・猪名川河川事務所	9
・記入なし	7

流域委員会に所属する委員から紹介された 2

知人(委員以外)から紹介された 12

行政関係者から紹介された 6

自治体窓口のチラシ 3

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 13

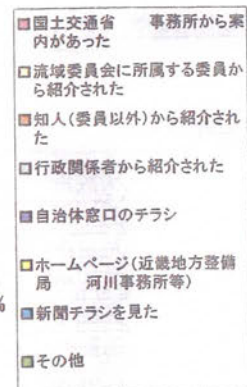
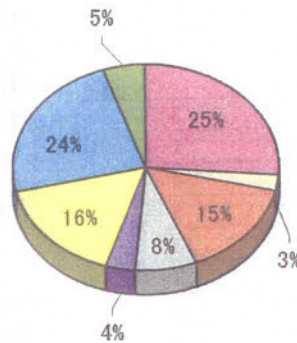
・猪名川総合開発工事事務所	1
・猪名川河川事務所	2
・記入なし	10

新聞チラシを見た 19

その他 4

無回答 0

合計 80



Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 96

余野川ダムに関心があった 52

環境に関心があった 23

どのような会なのか関心があった 17

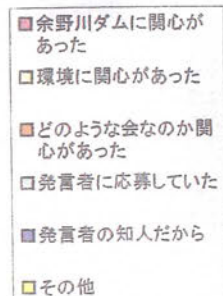
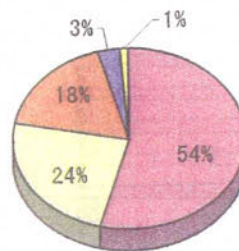
発言者に応募していた 0

発言者の知人だから 3

その他 1

無回答 0

合計 96

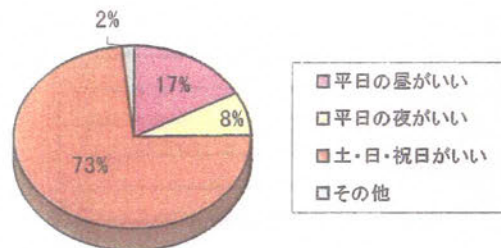


Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日について

有効回答数 65

平日の昼がいい	11
平日の夜がいい	5
土・日・祝日がいい	48
その他	1
無回答	2
合計	67



3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 64

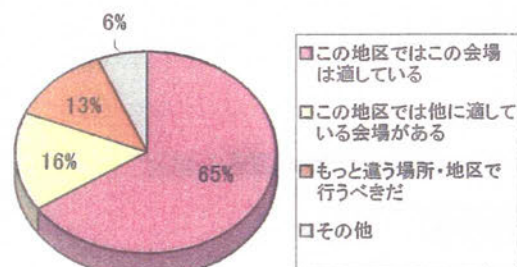
この地区ではこの会場は適している	42
この地区では他に適している会場がある	10

・尼崎	1
・箕面市内も可	1
・多田会場	1
・川西会場	3
・箕面市市役所周辺	1
・電車の駅近く	1
・記入なし	2

もっと違う場所・地区で行うべきだ	8
------------------	---

・川西・アステ	1
・川西・箕面	1
・箕面・駅周辺	1
・駅前等	1
・記入なし	4

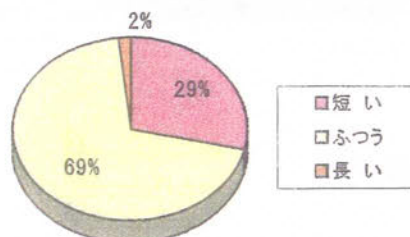
その他	4
無回答	5
合計	69



3-3.住民対話討論会での討議時間について

有効回答数 63

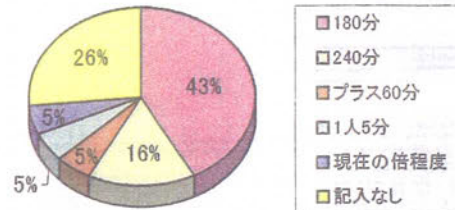
短い	18
ふつう	44
長い	1
無回答	3
合計	66



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思われていますか。

有効回答数 19

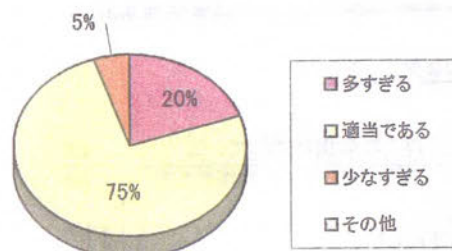
180分	8
240分	3
プラス60分	1
1人5分	1
現在の倍程度	1
記入なし	5
合計	19



3-4. 発言者の人数について

有効回答数 61

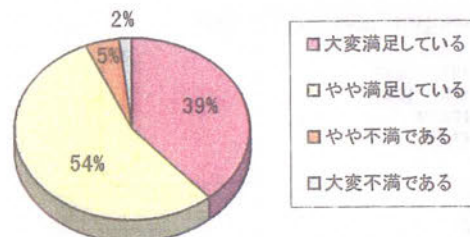
多すぎる	12
適当である	46
少なすぎる	3
その他	0
無回答	5
合計	66



3-5. ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 62

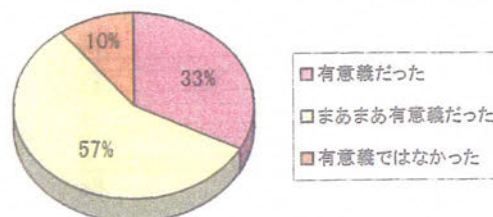
大変満足している	24
やや満足している	34
やや不満である	3
大変不満である	1
無回答	4
合計	66



Q4. 今回の住民対話討論会について

有効回答数 58

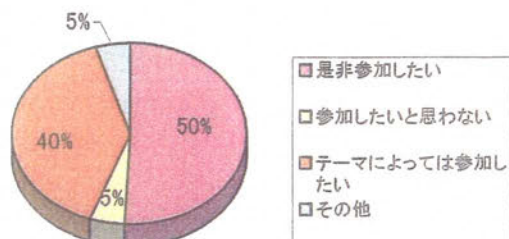
有意義だった	19
まあまあ有意義だった	33
有意義ではなかった	6
無回答	8
合計	66



Q5.今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われませんか(複数回答あり)

有効回答数 63

是非参加したい	32
参加したいと思わない	3
テーマによっては参加したい	25
その他	3
無回答	4
合計	67



10. 第1回～第4回住民対話討論会の実施概要

回	実施日	開催場所	傍聴者			発言者	合計
			事前申込	当日申込	流域委員		
第1回	2004/1/25	箕面会場	70	41	6	8	125
第2回	2004/2/14	箕面会場	50	47	4	8	109
第3回	2004/10/3	川西会場	49	14	3	8	74
第4回	2004/10/10	箕面会場	31	12	4	8	55
合計			200	114	17	32	363

※発言者は延べ人数